

議 事 日 程 (第3号)

令和6年3月4日(月) 午前10時00分開議

日程第1

一般質問

質問順序	1. 1番	相曾	桃子
	2. 17番	神谷	里枝
	3. 4番	山口	裕教
	4. 12番	楠	浩幸
	5. 6番	加藤	治司

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（馬場 衛） ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので、御報告いたします。

ここで、副議長より挨拶を申し上げます。

菅沼 淳君。

〔副議長 菅沼 淳登壇〕

○副議長（菅沼 淳） おはようございます。元気があれば何でもできる、元気が1番、現金は2番ということで、副議長の菅沼 淳でございます。よろしくお願いします。

本日より開催される一般質問に当たりまして、議会議員を代表しまして一言御挨拶を申し上げます。

まずは、本年年頭に発生した能登半島地震で亡くなられた方々の御冥福を謹んでお祈りするとともに、並びに被害に遭われた皆様に心よりお見舞いを申し上げます。また、被災地での救援活動、復旧作業に従事されている方々には深く敬意を表し、被害に遭われた皆様がいつもの生活に戻れますよう、一日も早い復興をお祈り申し上げる次第であります。

ここ静岡県において、政府の地震調査委員会は、本年1月、南海トラフ周辺で今後マグニチュード8.0から9.0の巨大地震が発生する確率を10年以内では30%程度、30年以内では70から80%程度、50年以内では90%程度、もしくはそれ以上として発表をいたしました。このたびの能登半島地震による被害は、決して人ごとではありません。教訓として、しっかり備えをしておかなければと思うところであります。

そのようなことから、本年は暗いニュースからのスタートでありましたが、季節は3月を迎え、寒暖の定まるところではありますが、本格的な春が近づいているものと感じられる今日この頃であります。高校野球春の選抜甲子園大会、日本プロ野球リーグ、アメリカ大リーグの開幕も間近となり、特に能登半島地震においては多額の寄附をされ、野球の発展のためにと全国の小学校にグローブを寄贈し、またプレーにおいても、日本のよき文化慣習を世界に向け

て発信され、明るい話題を提供してくれる大谷翔平選手の活躍に今年も期待をし、注目をしていきたいと思うところであります。

さて、本日はお忙しい中、傍聴のため議場までお越しをいただきました市民の皆様には、市政に関心をお寄せいただき感謝を申し上げます。また、重ねて動画配信を御視聴いただいている皆様にもお礼を申し上げる次第であります。

国政においては、政治と金について政治家の不祥事が連日報道されております。国民には厳しく、自分たちはお手盛りの対策では政治への関心・信頼は失われるばかりであります。自らを厳しく律し、襟を正すことで、信頼回復に努めていただきたいと思うところであります。我々地方議員におきましては、国政制度、議員の権限の相違からと思われませんが、裏金と言われるような不祥事が発生することはあり得ませんので御安心ください。

「全ての公務員は、全体の奉仕者であって一部の奉仕者ではない。」議員の皆さんは御承知のとおり、憲法第15条の規定であります。この規定は、議員という公職に身を置く者の心構えの基本をうたったものであり、厳粛に受け止め、議員は住民全体の利益のため、法令に基づき公平にその権限を行使すべき厳しい立場にあるということであります。

議員は、地域や団体の利害に関連する問題に、自治体全体の立場と地域や団体、また個々の住民の立場などの板挟みになり、苦しむこともあろうかと思えます。様々な事業の実施や施設の設置をめぐり、地域住民や団体の利害得失が絡んで、重大な決断を迫られることもあります。そのような場合においても、自治体全体の奉仕者として住民全体の利益を選ぶことが、議員としての心構えであらうと思うところであります。

本日より、15名の議員により3日間にわたり一般質問が行われます。定例会一般質問開催のたびに申し上げますが、質問する議員の皆様には、本自治体湖西市政全般を所管する一般事務に対しての質問であることをくれぐれも御留意いただき、確かな根拠の下、分かりやすく前向きな議論をしていただくをお願いいたしまして、御挨拶といたしま

す。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 挨拶は終わりました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

○議長（馬場 衛） 日程第1 一般質問を行います。今回、15名の議員の一般質問が通告されております。一般質問の日程を本日から3日間予定しておりますので、本日5名、5日に5名、6日に5名の一般質問を行うことといたします。

予定された3日間の日程で、全ての一般質問が終了されるよう、質問者及び答弁者の御協力を強くお願いいたします。

本日の質問順序は、受付順により1番 相曽桃子さん、2番 神谷里枝さん、3番 山口裕教君、4番 楠 浩幸君、5番 加藤治司君と決定いたします。

初めに、1番 相曽桃子さんの発言を許します。

〔1番 相曽桃子登壇〕

○議長（馬場 衛） 1番 相曽桃子さん、どうぞ。

○1番（相曽桃子） 1番 相曽桃子でございます。通告書に従いまして一般質問を行います。

主題は、市立湖西病院の運営についてです。

質問としようとする背景や経緯は、12月定例会では、先輩議員より市立湖西病院の経営強化プランについて一般質問が行われ、その後、新聞報道もあり、市民の関心も一層高まったのではないかと推察しております。

自治体病院は全国的にも赤字経営であり、市立湖西病院も繰入金頼みの経営状況と指摘されてきました。

これまでに、経営改革の一環として病院事業管理者を置き、さらには経営戦略監を着任させています。しかし、少子超高齢化、人口減少の社会情勢もあり、医療従事者の不足は慢性的に続き、病院を経営するに当たり、職員不足の深刻な問題は解決されるめどは見えません。

自治体病院は、安心・安全な医療を提供することで市民に必要とされる病院であるべきと考えます。特に、新型コロナウイルス感染症が2類相当とされ

ていたとき、入院や手術の制限、救急搬送先がすぐに決まらないなど、医療崩壊が発生いたしました。平常時じゃなくなった場合、自治体病院は最後のとりでとして機能し、市立湖西病院も積極的に患者さんの受入れを行っていただきました。

持続可能な地域医療体制の確保のため、経営強化プランの策定について、先輩議員の一般質問に引き続き質問させていただきたいと思います。

質問の目的は、湖西市にとって必要不可欠な市立湖西病院が、地域医療の中心として存在し続けてほしいためです。

質問事項に入ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○1番（相曽桃子） 1、市立湖西病院の院長、病院事業管理者、経営戦略監、事務長、それぞれの役割について伺います。また、病院事業管理者と経営戦略監のこれまでの取組とその結果についても伺います。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。鈴木副市長。

〔副市長 鈴木典之登壇〕

○副市長（鈴木典之） お答えいたします。

まず、病院事業管理者は、経営責任者として運営方針や人事、予算案、設備投資の決定を担い、院長は医療面の責任者として適切な医療の提供や患者ケア、スタッフ管理、市内外の医療機関との関係構築を担っています。

湖西病院では、平成28年度まで院長が事業管理者を兼務していましたが、院長が医療に専任できるよう、平成29年12月から管理者を別に任命しています。

次に、事務長は管理部門の責任者として、病院事業管理者などの指示の下、人事・労務管理や予算編成、執行管理、関係機関との調整を担っています。

最後に、経営戦略監につきましては、病院の経営改善を進めるため、平成31年4月に新たに設置した職であり、医療事務のエキスパートとして医師や看護師をはじめとするコ・メディカル部門と横断的な調整を図りながら、医業収益改善を図るための施策の企画立案を担っています。

病院事業管理者と経営戦略監は、これまで令和元

年の地域包括ケア病床の開始及びその本年1月の病床化への転換、給食、医事などの業務委託料の見直しによる経費削減、新規診療報酬施設基準の届出による増収等に取り組み、市からの繰入金への削減に貢献しています。

以上であります。

○議長（馬場 衛） 相曽桃子さん。

○1番（相曽桃子） 市立湖西病院の運営主体は湖西市、そして病院事業管理者が経営について、院長が医療についてそれぞれの役割を果たしていると思います。

ほかの民間病院と違うところは、管理課や医事課の事務の異動があること、また仕事内容が一般事務とは異なることではないでしょうか。それはメリットでもありデメリットでもあると感じております。そこについては何か考えはあるのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 鈴木副市長。

○副市長（鈴木典之） お答えいたします。

今議員から御指摘とおり、普通の事務とはやはり非常に異なるところということがございます。そうすることで今言ったように、議員からありましたように幾つかの課に分かれてその中で異動を繰り返しながらやっていけることは当然っております。

さらに、やはり専門性を高めていく、またより適切な医療を提供していくというためにも、まず専任の病院事業管理者を置くということ、そしてさらにその名の下により具体的に、医療部門そしてまた事務部門全体で連携を図っていけるようにということで経営戦略監を置いて、適切に人材育成も含めながら病院の経営を行っているというふうに考えております。

以上であります。

○議長（馬場 衛） 相曽桃子さん。

○1番（相曽桃子） では、2番目の質問に入ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○1番（相曽桃子） 2番、令和6年1月より地域包括ケア病床へ転換後、入院数の増加、収益の増加、また病床稼働率の向上につながっているのか、入院患者やその家族、また病棟スタッフの対応で問題な

く経過しているのかを伺います。

○議長（馬場 衛） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答えいたします。

令和5年11月から地域包括ケア病床の稼働を開始し、集計を終えている直近の令和6年1月の実績を見ますと、1日の平均患者数が77名、稼働率では76%まで向上しており、前年同月と比較して、1日平均で17人の増加につながっております。収益も1月の入院収益は約9,300万円で、前年同月と比べ約2,700万円の増収し、また、浜松市や豊橋市の急性期病院からの受入患者も徐々に増えてきており、地域包括ケア病床の病床化による効果が出ているものと評価のほうをしております。

その一方で、入院患者の増加により、入院基本料の算定の条件となる患者と看護師の比率を維持できなくなるおそれがあり、看護師確保が喫緊の課題であるということを認識しております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曽桃子さん。

○1番（相曽桃子） 転換後、順調に進んではいるものの、やはり看護師不足による弊害といいますか、問題がやはりあるところを確認させていただきました。現場のスタッフの意見を丁寧に吸い上げていただきまして、対応していただきますようお願い申し上げます。

それでは、3番の次に入ります。

○議長（馬場 衛） 3番ですね、どうぞ。

○1番（相曽桃子） 3番の災害時の救護に関する項目が記載されていない理由を伺います。

○議長（馬場 衛） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答え申し上げます。

今般作成した経営強化プランは、総務省から示されたガイドラインに沿って作成をしております。災害時の救護は、このガイドラインでは必要項目として示されていないので深くは触れておりませんでした。しかしながら、災害時を想定した医療体制の整備については、当院だけで解決できる問題ではなく、市全体で取り組む必要があると考えております。

本年度の防災訓練におきましては、市の医療救護

本部と病院の災害対策本部を集約し、今年1月には病院前救護所の訓練を行うなど、効率的な運用を実施しているところであり、引き続き救護病院として、災害時における医療供給体制の確立に努めてまいります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曽桃子さん。

○1番（相曽桃子） 総務省のガイドラインに沿って作成しているということで、私もちょっと理解不足でございました。ただ、災害に関しましては、湖西市でも他人事ではございません。また、今の市立湖西病院の耐震基準については不安がありまして、建て直す期間までに有事が発生した場合、市立湖西病院として機能しなくなるのではないかと不安があるのですが、それについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（馬場 衛） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答え申し上げます。

あの建物自体は、1981年（昭和56年）の建築基準法が変わってからの建物なので、耐震構造については問題がないといえますか、大丈夫じゃないかというふうに思っております。しかし、設備面のところは、配管だとかそういった部分に関しては今もところどころで不具合が出ている状況でありますので、そういったところが地震によってどうなるのかっていうのがよく分かりませんが、少し不安のほうは抱えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曽桃子さん、いかがですか。

○1番（相曽桃子） 数年前、台風被害において長期にわたる停電が湖西市内でも発生いたしました。病院でありますから非常電源があり、すぐに電気が不足するような事態は発生しないと考えますが、生命維持装置を装着している患者さんにとっては、生命に関わる問題と考えます。引き続き、対策等抜かりなくお願いしたいと思います。

それでは4番目に入ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○1番（相曽桃子） 4番目の入院機能を有する市

内2つの病院の役割分担と、連携強化の進捗状況を伺います。

○議長（馬場 衛） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答え申し上げます。

さきに述べたとおり、当院では今年1月から西3階病棟を地域包括ケア病棟として、急性期医療を終えた患者さんの受入れを主に運用を開始したところではあります。

浜名病院は、療養病床も有していることから、当院での治療を終えた患者さんの受入れ先として機能分担をしています。本年度から、浜名病院と医師会、そして消防、当院を含む湖西市で構成されたMEDIANETこさいにて、市内医療機関における救急受入れ体制の役割分担の明確化、機能部分化や医療従事者の相互派遣等、人事交流に向けて協議を進めているところでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曽桃子さん。

○1番（相曽桃子） 役割分担と連携強化の言葉はよく耳にするのですが、具体的に何をすることが分からないために質問させていただきました。

大きく、民間かそうでないかであるところがまず前提にあると思いますが、市立湖西病院だからできること、しなければならないことがあると思います。それは利益につながらないことも多くあると思いますが、結果として市民の安心・安全につながることで私は理解しております。今後も情報共有をお願いしたいと思います。

それでは、次の質問に入ります。

○議長（馬場 衛） 5番ですね、どうぞ。

○1番（相曽桃子） 5番の12月定例会では、パブリックコメントの結果から、市民の意見を反映させるとの回答でしたが、パブリックコメントがなかったということについての考えをお伺いします。

○議長（馬場 衛） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答えのほうを申し上げます。

昨年11月から12月の約1か月間、パブリックコメントを実施いたしました。市民からの意見はござ

いませんでした。市民の皆様からの意見が得られなかった理由と考えますのは、パブリックコメントは住所や氏名を記載する必要があること、またテーマが湖西病院の経営強化に関するものであったことが考えられます。

当院といたしましては、市民の方に今後の湖西病院の方針や取組内容を知っていただく必要があると考えていますので、今週土曜日に開催します「湖西病院いきいきフェア」、病院祭と称していましたが、市のイベントを利用して、当院を知っていただくために病気や病院の情報を発信していき、市民に親しまれるよう引き続き努めてまいります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曽桃子さん。

○1番（相曽桃子） パブリックコメントがなかったということについては、非常に残念に思っておりますが、市でやっている市民意識調査や病院独自でもアンケート等を実施されていると思いますので、引き続き市民に寄り添った病院経営につなげていただけたらと思います。

それでは、6番に入ります。

○議長（馬場 衛） 6番ですね、どうぞ。

○1番（相曽桃子） 認定看護師の活用について伺います。

○議長（馬場 衛） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答え申し上げます。

現在、当院では感染管理認定看護師2名、がん性疼痛看護認定看護師1名が勤務しております。それぞれのケースにおいて、認定看護師が活躍しているところです。特に、新型コロナ感染症の拡大時や院内クラスター発生時には、感染管理認定看護師が活躍いたしまして、当院のみならず他の施設に出向いて感染対策に貢献いたしました。

今後の病院運営には、認定看護師の存在は欠かせないものと思っておりますが、長期の研修期間、高額な費用の負担などハードルが高い面もありますので、看護師の要望を聞きながら、当院の機能に必要な認定看護師を育成していきたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曽桃子さん。

○1番（相曽桃子） おっしゃられたとおりに、特に新型コロナウイルス感染症蔓延時には、感染管理認定看護師の活躍なくしては、対応できなかったのではないかと振り返るとともに、今もなお感染対策のスペシャリストとして活躍してくださっていることに感謝を申し上げるところでございます。

地域包括ケアシステム構築に向けて、市立湖西病院が果たすべき役割と機能として、総合診療医を1つの柱として追加し、湖西版のコミュニティホスピタルを目指していくと聞いております。その体制には、総合診療医だけでなく専門性に特化した看護師も必要だと考えます。

湖西市の特徴も踏まえますと、皮膚・排泄ケア、緩和ケア、がん性疼痛看護、糖尿病看護、摂食嚥下障害看護、認知症看護、慢性心不全看護など、活躍できる分野はたくさんあると思います。資格を取得し、活躍してもらう考えのほうは今のところあるのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答えします。

希望のほうは看護部のほうでもいろいろ取ってくれていると思うんですが、なかなか言えない方もいらっしゃるでしょうし、それからやはり長期に職場を離脱しなければいけないということと、あと費用、期間、そういったものがありますので、そこら辺をどういうふうクリアしていくのかっていうのが課題で、まず、やっていただける人がいるのであれば積極的に考えてはいきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曽桃子さん。

○1番（相曽桃子） おっしゃられるとおり、研修期間は半年間というふうに長期にわたりますし、研修先のほうが近場でなくてちょっと遠いところ、他県になってしまうところや、資格を取得したくてもなかなか前に進まない理由の一つかなとは私も思っております。

ただ、一回取得してからもう5年ごとに更新があったりと、またお金がかかったり金銭的な負担や

レポートをまとめたりと、仕事をしながらやっていくってというのは非常に大変だと聞いておりますので、今いる3名の方の話を聞きながら、どういうふうにしていったら続けていけるかっていうところをちょっと具体的に聞いていただいて、検討していただけたらと思っております。

それでは7番目。

○議長（馬場 衛） ただいまの出席議員は17名です。

相曽桃子さん、続けてください。

○1番（相曽桃子） それでは、質問7に入ります。

令和4年度の年次有給休暇の取得状況について調査したところ、国家公務員15.5日、湖西市職員の平均は10日、消防は8.6日、市立湖西病院職員は8.4日でありました。そのうち、市立湖西病院の看護師については、静岡自治労連の調査によりますと5.8日で、周辺自治体病院の取得率から見ても、かなり低い結果となっていますが、把握しているのかを伺います。

○議長（馬場 衛） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答え申し上げます。

御指摘のとおり、当院の看護師の年次有給休暇取得率は、西部医療圏内の病院の看護師と比較して低いことは把握のほうはしております。特に、昨年度においては、院内クラスターが発生したりとか看護職員の感染による病気休暇者が増加したことで、年次有給休暇の取得率がまして低くなったというふうに分析のほうはしております。しかし、原因はそれだけではなくて、根本的には看護師不足の影響が大きいというふうに考えております。

休みたくても休めないという状況は、看護師の離職につながるおそれがありますので、引き続き働きやすい環境づくりと、看護師の確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曽桃子さん。

○1番（相曽桃子） 厚生労働省の資料によりますと、看護職員の離職理由はライフステージと密接に関連する傾向がありまして、30代、40代では結婚・

妊娠・出産・子育てが多く、50代では親族の健康・介護が多く、20代ではほかの年代と比較して、自分の健康、主に精神的理由が多いといった特徴があるそうです。また、病棟に勤務する看護職員の34.3%が、1か月の夜勤時間数が72時間以上となっているなど、夜勤負担が重い看護職員が存在しており、夜勤等の業務負担の軽減を図っていくことが重要とされておりました。

公務員という立場は同じでも、職場や職種が違うことにより有給消化にこれだけの差があると、休むことができる職場へ行きたいと思う気持ちを持つことも不思議ではありません。あくまで平均のため個人差はあるとは思いますが、人手不足を理由に休みを取ることができない環境なのかと感じてしまいます。休みが取りやすいやすい環境づくりは、働き方改革の一つになると思います。休みが取れないことが理由で離職者が出ないように、今後も対応していただけたらと思います。

それでは、8番に入ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○1番（相曽桃子） 令和5年4月から、病院看護師の時間外労働削減や働きやすい環境づくりのために、ユニフォームの変更の効果を伺います。

○議長（馬場 衛） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答え申し上げます。

病棟看護師の日勤と夜勤のユニフォームを変更したことによって、勤務交代時に医師をはじめとした他の職種から、業務を依頼する際に配慮ができるようになったというふうに聞いております。ユニフォームの変更により、時間外労働の削減においては、一定の効果があつたものというふうには評価のほうはしております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曽桃子さん。

○1番（相曽桃子） 患者さんの目線で考えますと、いろんな白衣の色が存在すると、どの人に声をかけたらよいか分からないと感じる人もいるのではないかと思います。患者さんからのユニフォームに関しての問合せなどがありましたら、教えていただけま

すか。

○議長（馬場 衛） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答えします。

特に、私のところにまでは来ておりませんが、変わった当初はやはりそういった意見も結構、高齢の方からはあったということは少し聞いてはおります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曽桃子さん。

○1番（相曽桃子） 結果的に効果が得られたというところと、最初変更したときはそれなりにやはり患者さんも慣れてないと思いますので、ちょっと混乱したということもあったかもしれませんが、慣れてくれば看護師さんの色はこの色だというふうに思っただけだと思いますので、これについては安心いたしました。

それでは、9番目に入ります。

○議長（馬場 衛） 9番ですね、どうぞ。

○1番（相曽桃子） 9番目の地方独立行政法人や指定管理、民間譲渡、ほかの経営形態の検討については将来的な課題としていますが、自治体病院がなくなる可能性があるのかを伺います。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。久しぶりにこの質問いただいたなと思って、多分七、八年前ぐらいですか、改革プランをつくった当初は、特定の方ですけど何回もしつこく聞かれた覚えがありますけれども、結論から申し上げますと現時点では今の形態を変える予定というつもりはありません。もちろん、その未来永劫かは別として、やはり今議員からもあったとおり、地域医療の拠点としてという役割が一番大事ですので、この市民の皆さんの地域の医療をしっかりと継続していくということがまずは大事になってくると思います。そのための手段として形態なのか、さっきやった地方独法だったりと指定管理とか、もちろん民間譲渡っていうのも選択肢としてはないことはないと思いますけれども、別に今それを考えているわけではないですし、いろんな営業だったり提言だったりいただくことはありますので、どういったものがよいのか、さっき杉浦管理者からもありましたけれども、浜名病院と

の、もしくは医師会さんとの連携強化もあります。やはりさっきの看護師さんを補うための交流なのかも、もちろんドクターもそうですし職員さんもそうですけれども、そういった観点から形態を変えたほうがよければそれはあるかもしれませんが、現時点でそこまでということは考えておりませんので、現時点の形態の中で最善の医療といいますか、地域医療を継続していくように頑張っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曽桃子さん。

○1番（相曽桃子） 市長が答弁されると思ってなかったのですが、ちょっとびっくりしてしまいましたが、今のところ可能性はないよというふうに言っただきましたので安心はしております。

湖西市内に2つ大きな病院が、大きなところかあるところは、人口規模からしたら本来は1つでも十分やっていけるというような結果にはなるのですが、やはり自治体病院でなければできないこと、やらなければならないことっていうものが存在しているところがありますので、今後、今すぐに変更することはないと、ただ将来的に社会情勢を見て、もしかしたらいろんな決断をしなければならないときが来るかもしれません。それに関しては、市民の皆さんと協議をして、続けていけたら私も思っております。

それでは、10番目に入ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○1番（相曽桃子） 大規模改修が約48億円、同等新築が約56億円とされていますが、同等新築は4病棟の状態を計算しているのかを伺います。

○議長（馬場 衛） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答え申し上げます。

令和3年度に実施いたしました建物診断時において、大規模改修を想定して行ったことから、現在と同規模の建物面積として試算した金額です。新築時の病院規模については、今後検討していく予定です。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曽桃子さん。

○1 番（相曽桃子） これから新築移転に向けて、具体的な内容のほうを練っていく段階であると思いますので、あくまで現状の同等のものの試算という形になると思います。ただ、今4病棟の計算ですけれど実際稼働しているのは2病棟であることなど、人口が減少していることを考えますと、同等というのはなかなか難しく、どちらかという縮小として計算していくのではないかなとは思いますが、やっとその検討会といいますか立ち上げて、具体的にどういうふうにしていくかっていうところを話し合われているところだと思いますので、また情報のほうを共有していただいて、皆さんで考えていけたらと思っています。

それでは、11番目に入ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○1 番（相曽桃子） 同じく、新築移転のときに関することですが、職員が利用する保育所や寮も引き続き併設されるのかを伺います。

○議長（馬場 衛） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答え申し上げます。

建築プランについては今後の基本構想、そして基本設計などで検討することになりますので、現在のところは白紙の状態です。現在、保育所及び寮は看護師確保対策として敷地内に設置しており、現在、保育所は6人、寮は2人の職員が利用している状況です。これらの施設は、看護師確保対策に欠かせない施設であると考えておりますので、施設整備には前向きに考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曽桃子さん。

○1 番（相曽桃子） そうしたら12番に行きます。

○議長（馬場 衛） いいですか、続けてください。

○1 番（相曽桃子） 病児保育を併設することの検討はされているのかを伺います。

○議長（馬場 衛） こども未来部長。

○こども未来部長（鈴木祥浩）

お答えいたします。

御質問の主題としては、湖西病院の運営に関する

事柄ではありますが、制度全般のお話としてこども未来部長がお答えいたします。

病児保育につきましては、12月定例会において湖西市こども計画の策定に向けて実施するニーズ調査結果を分析した上で、検討するとお答えしたところでございます。

湖西病院への併設につきましても、ニーズを踏まえて研究していった結果、実施するとなった場合の場所の選択肢の一つとして、湖西病院とともに検討を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 相曽桃子さん。

○1 番（相曽桃子） 湖西市子ども・子育て支援事業に関するアンケートの調査報告書からも、できれば病児病後児保育施設等を利用したいと回答した方は就学前児童では39.1%、小学生では12.8%となっていると思います。就学前ですと、約4割の方があれば利用したいと思っています。

単純に、湖西市内の保育所利用者が1,276人ぐらいといたしまして、その4割だと510人ぐらいとなります。民間で手を挙げるところがあればとのことでしたが、現状、手を挙げるところはないようです。

病児保育も利益が多く出る事業ではありません。むしろ、赤字というふうにも言われております。しかしながら、職住近接を進める湖西市にとっては、必要な事業の一つであるのではないかと思っております。

病院の新築移転の際に、設置できるように市立湖西病院と市役所側と、先ほども前向きに検討していただけるような発言はありましたけれども、最初にやはり設置をしていかないと、後で必要だから造ろうとなりますと余分にお金がかかったり、また場所の選定等、苦悩すると思いますので、できればこの新築移転の際に一緒に盛り込んでいただけたらと思っておりますが、それに関しては湖西病院だけではなくて市側とも協議が必要となるんですが、そういう場合はどこで取るとかというのはあるのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答え申し上げます。

今のところ、移転とか新築っていうのは白紙状態です。もし仮に、移転とすることになったとしてもその場所の大きさ、そこの敷地の中に併設するだけの面積があるのかなのかとかっていうことも関わってくると思いますので、そういった意味でまず場所がどこかとか、そういうことが少しずつ固まってきた段階で、どうしていこうかという具体的に進んでいくんではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曽桃子さん、いかがですか。

○1番（相曽桃子） 今年もまた、アンケートの調査を今実際やっているところだと思いますので、その結果をまた分析していただいて、湖西市にとって必要な事業であると判断するのであれば、積極的に導入するというふうに検討していただけますようお願い申し上げます。

それでは、最後になります。13番目です。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○1番（相曽桃子） 新型コロナウイルス感染症が5類移行としてからも、病院内での感染症対策は継続的に続いていること、感染症患者の受入れに必要な設備改修等を踏まえ、できるだけ早く新築移転が望ましいと考えますが、それについては可能か伺います。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

おっしゃるとおり、これは病院も老朽化が進んでいることは平成元年からということで、35年もたっていますので承知しております。

他方で、やっぱりどの市町村もそうですけれども、公共施設はどれも昭和40年代とかに、高度経済成長時代に造ったものが多くて、順次、今複合化したりとか改築もしくは新築をしているというのは湖西市だけに限らずですけれども、今順次行わせていただいております。

その中で、議員おっしゃったとおりこの新型コロナがあって、本当に湖西病院の役割としては大変患者さんの受入れですとか、発熱外来ですとか大変御尽力をいただきまして、それでも本当に湖西病院、もちろんほかの病院もですけれども、自治体病院と

しての湖西病院の皆さんの奮闘のおかげで乗り越えられたと言っても過言ではないと思っておりますので、当然これは老朽化したものを、設備に関しても早く新しくしたいという思いはあります。

他方で、やっぱり今やっと環境センターがこれで終わって再稼働が始まりました。これから給食センターが始まり消防防災センターが始まり、そして市役所の庁舎、湖西病院そして複合施設と、平成29年とか30年頃にこの複合施設の議論をしていく中で、公共施設の再編計画というのをちょうど個別も含めてやっておりますので、こういった老朽化の度合いですとか建築年数ですとか、そういったものをしっかり踏まえて計画にのっとってやっていくのが必要かなと思ってます。市役所も今構想をつくってますけど、この議会でも議会中に雨漏りがぼたぼたしたりですとかそういったものもありましたので、やっぱりそこは計画的に必要なものから、防災拠点でありますとか市民サービスの観点とか、様々な観点で計画をつくってそれにのっとって進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曽桃子さん。

○1番（相曽桃子） 今現状、消防防災センターを行いまして次は市役所で、その次に市立湖西病院というふうな順番で今は進んでいると思います。まだまだ、これからどんな病院にしていくかという議論がされている段階だと思いますが、一日でも早く新築移転していただいて、設備の整った環境で患者さんが療養できるように、検討を進めていけたらいいだけだと思います。

現状の市立湖西病院の耐震性や老朽化は深刻でございまして、地震、台風などといった災害に新築移転まで耐えられるのか不安が残ります。また、設備の改修となれば多額の費用が必要となってきます。

例えば、新築移転までの間に多額の費用を講じなければ直らないような修繕が必要となった場合なんですけれども、そうしたらもう新築移転をせずに改修するとか新築移転を早めるとか、そのときにはならないとなかなか答えは出ないと思うんですけれども、最悪、修繕にすごいお金がかかってしまったので、

新築移転しませんというようなことは発生するのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答えを申し上げます。

「たら、れば」なので何とも言えないんですが、そこには当然費用もかかってくると思いますし、そのときの病院の経営状況とか、コストベネフィットだとかいろんな側面があると思います。ただ、今行っている診療がストップしてしまうようなことが起きるのであれば、それを改善しなきゃいけない問題だと思いますので、どれくらいの費用かっていうのは分かりませんが、そこは維持していきたいなというふうには考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曽桃子さん。

○1番（相曽桃子） 特に、病院といいますと医療器具などはとても高額なものでありまして、雨漏りをして水で濡れてしまったといったら、かなりの大きな損害が発生してしまうということも予想されますので、定期的にメンテナンスは行っていると思いますけれども、今予想外の災害が起こりますので、大雨によって雨漏りをしたりとか、台風によってガラスが割れてとかいろんな災害が起こり得るという前提で進めていただけたらと思っております。

それでは最後になるのですが、定年引上げしてから、今定年の引上げの問題もありますけれども、長く働き続けてもらうための調整や看護補助者さんの処遇改善など、看護師不足を補う対策は多岐にわたると思います。

基本理念でもあります「信頼と貢献」、思いやりを持った医療を行い、皆様から信頼される病院を目指すことで地域社会に貢献する。市民への質の高い医療の提供と、安心して生活することができる地域づくりのために、今後も取り組んでいただきますよう期待いたしまして、私の一般質問とさせていただきます。

○議長（馬場 衛） 以上で、1番 相曽桃子さんの一般質問を終わります。

○議長（馬場 衛） 次に、17番 神谷里枝さんの発言を許します。

〔17番 神谷里枝登壇〕

○議長（馬場 衛） 17番 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 17番 神谷里枝でございます。冒頭、副議長より能登半島地震によって亡くなられた方々の御冥福、またお見舞い等を申し上げますと御挨拶がございましたけども、私も心からまた御冥福等をお祈りしながら、一日も早い復興を御祈念申し上げます。

では、今回は災害に強いまちづくりに向けてと施政方針についての2点について質問させていただきます。

まず最初に、災害に強いまちづくりに向けてでございます。

質問しようとする背景や経緯ですが、能登半島地震において、今まで経験したことのない地殻変動などにより、甚大な被害がもたらされました。

輪島の朝市で有名な観光地で火災が発生し、初期段階で消火しようにも消火栓が使えなかったり、貯水槽の水を使うにも、道路が陥没や隆起により危険が伴い使えず、川の水も津波で引いてしまっており消火活動ができなかったそうです。

地震時に火災が発生してしまうと、人命はもちろん、思い出や財産をはじめとする全てのものが焼尽くされてしまいます。また、避難所には行かず、自宅近くのビニールハウスで御近所さんたちと一緒に避難生活を送られている映像も拝見いたしました。

防潮堤など、多額な費用と期間を必要とする事業への対応が必要なことは重々承知いたしておりますが、まずは自助において各家庭で対策ができることへの取組やすい環境を整え、共助においては自主防災会の継続・活性化を、公助においては各種計画が実効性を伴い、機能するような訓練や備えが重要と考えます。

質問の目的ですが、能登半島地震を機に、いま一度、減災・防災対策などの再認識や改善を図るために質問させていただきます。

質問1、TOUKAI-0における木造住宅無料

耐震診断は2024年度中、耐震補強工事は2025年度中の期限となっております。6月定例会での一般質問への答弁及び湖西市耐震改修促進計画によりますと、今後の取り組むべき課題として、住宅の耐震化に取り組むことが難しい高齢世帯に対しては、耐震シェルターなどの設置を促していくとありますが、その後の対応状況をお伺いします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。危機管理監。

〔危機管理監 山本健介登壇〕

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

耐震シェルター設置事業については、日頃からウェブサイトや出前講座等で制度の利用について広報しております。

令和5年度予算におきましては、事前に相談がありました1件について予算を計上しておりましたが、相談者の都合により申請が見送られております。また、能登半島地震の発生以降は、本事業についての内容や耐震シェルターとはどういったものなのかという問合せが2件ほどございました。今後も需要が増えることが予想されますので、引き続きウェブサイト等で周知啓発に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） まず、木造住宅の無料耐震診断が2024年度中、耐震補強は2025年度中という期限があるわけですが、まずこの点について住民への周知というのは再認識いただけるように、何か周知とかは取られたのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

こちらにつきましては、広報等でも御案内をさせていただいております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。なかなか当局サイドというのは、自分たちが情報発信していれば、住民に届くだろうって思っているかもしれませんが、なかなか必要に迫られな

いとそこに着眼点がいけないものですから、丁寧な周知も必要かなと思っております。

高齢化でなかなか、高齢世帯でなかなか耐震工事ができないというところに対して、6月の一般質問の答弁の中で、「耐震改修よりも費用負担が若干少ない倒壊した建物から命を守る防災ベッドや耐震シェルター、こちらのほうの周知も高齢世帯には併せて行っていく必要があるというふうに考えています。」と都市整備部長が答弁されております。この点について、担当部として進捗状況はいかがなんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えいたします。

耐震の関係、やはり月1回、営業のほうに木造住宅の方を、展開をしていってはいますけども、やはり議員おっしゃるように、僕も前回お答えしたようにお金がなかったりとか、跡継ぎがいらないなんていうお話よく言われたりしますので、そのときに耐震シェルターや耐震ベッドもございますよっていうような営業を引き続きさせてもらっているところでございます。

今年度の訪問の実績なんですけども、毎月行っておりまして延べ10回行っております。件数としては145件の皆様に対して営業活動を行っているという状況でございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） まずちょっと分からなかったんで、担当部署としては毎月15戸のお宅ぐらいは耐震いかがですかとかシェルターいかがですかとか、そういうことを取り組んでいるということで、まずはよろしいですね。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） まず、うちのほうでは木造の耐震どうですかという営業をさしあげながらお伺いしまして、高齢者のお年寄りの方々が諸事情によって耐震工事でできないよっておっしゃられたときに、耐震シェルターであったりベッドもありますので、御検討くださいというような営業をしております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） そのときに、耐震シェルターとか防災ベッドってこんなものですよ、それから耐震工事をやるには建築家とか建築業者とか、そういったことの紹介も併せて行っていくと思うんですけども、パンフレット等もしっかり準備はされているんですか。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えいたします。

細かくパンフレットっていうところまではちょっと報告は受けてませんけども、営業的にはシェルターであったりベッドっていうのは説明をきちっとさせていただいております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 先ほどから営業っていう言葉をお聞きするんですけども、行政の方が営業するってどう解釈したらよろしいんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） すみません、言葉足らずで。営業というのは促す、耐震補強をいかがですかっていうようなお願いにもなるんですけども、そういった感じで訪問させてもらってます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん、よろしいでしょうか。

○17番（神谷里枝） そうですね、営業っていうとどうしても民間さんのほうを想像してしまいますし、行政のほう、建築住宅課かそういったところが多分、まだ耐震が満たされていないところを耐震診断等やって、まだ未整備のところを訪問しながら、少しでも早く耐震補強をやっていただくようなことを情報提供していているのではないかなと思っております。

つい先日、ある新聞にも焼津市も戸別訪問をしてローラー作戦を取っていて、耐震化率が上がったっていうような状況が上がっておりました。新聞に掲載されておりましたけども、湖西市も訪問して反応はいかがですか。やはり、高齢化等によってなかなか難しいよって反応は鈍いほうなんじゃないでしょうか。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） 実際に、耐震の診断に関しては、皆さん個人の方は費用負担というのはございませんので、割合やっただけです。その後、耐震性能を有してないよって言った場合に耐震補強というふうに進んでいきますと、そうすると耐震補強につきましてはやっぱり100万円以上のお金はどうしてもかかってきてしまいますので、そこで若干ちゅうちょされる方がいらっしゃるというような状況でございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 今御答弁にありましたように、やっぱり耐震補強をするっていうと本当に跡継ぎがないとか、もう自分たちだけだからということでちゅうちょされるということは重々推測できます。だからこそ、ここで耐震シェルターとか防災ベッド、こういったもののほうがまだ、言葉が適切でないかもしれませんが補強工事よりはまずは経費も安くって、おうちの中に安全に過ごせられる空間が確保できるので、こういった耐震シェルターとか耐震ベッドはどうですという情報提供をしていってほしいなと感じております。

湖西市は耐震シェルター以外に防災ベッドも補助金をお出しになるようになっていきますか。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

防災ベッドにつきましては、現在対象となっております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） どうして含まれていないのかなっていうのは感じておりまして、今回も質問させていただいているんですけども、答弁とか計画の中にも防災ベッドとか出てくるんですけども、そこが補助制度がなされていないというところでは、他市と比較をする問題ではないかもしれませんが、もう少し、子育ても重要ですけどもやはり高齢者、高齢世帯にも温かい手は差し伸べていただきたいなと思っております。できれば、次の質問にも関連す

るんですけども、やはり耐震補強工事よりは防災ベッドのほうがまだ決断しやすいかなと思いますので、ぜひとも市のほうで耐震シェルターとはこういったものですよ、防災ベッドはこういうものですよ、ある自治体などはやはり市のほうでパンフレットの中に幾つかを挙げていて、この中から選んでくだされば、市の補助金等を使えますよってというような資料がつくられております。湖西市も、そこら辺に取り組んでいただくお考えっていうのはいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） まさに議員御指摘のとおりだと思いますので、今後、他市の状況を調査いたしまして、研究して取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） よろしく願いいたします。

○議長（馬場 衛） ここで休憩を取りたいと思います。

ここで暫時休憩とさせていただきます。再開は11時20分、11時20分とさせていただきます。

午前11時05分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開します。

引き続き、17番 神谷里枝さんの一般質問を行います。主題1、質問要旨2番目からとなります。神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） では、2番目の質問に移ります。感震ブレイカーの補助制度設置についてです。

既に、県内の13市町が大規模地震発生時の電気火災の発生抑制に向け、感震ブレイカー導入支援を行っています。湖西市も、導入支援のための補助金制度を設けていただきたいと思います。支援実施についてのお考えをお伺いします。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

地震による火災の多くは、電気が原因とも言われ

ておりまして、その対策といたしまして、議員おっしゃるとおり感震ブレイカーは有効な手段であるというふうに私どもも考えております。また、来年度から県におきましても、住宅などへの感震ブレイカーの設置を促進するため、地震津波対策等減災交付金メニューに追加をする方針であるというふうに聞いております。

ただ一方で、感震ブレイカーには様々なタイプがございます。地震と同時に電気を遮断してしまうために照明を、懐中電灯等を常に手元に置いておかなければならないようなもの、それから設置するために電気工事が必要なものなど、タイプにより仕様がかなり異なりますことから、県や既に導入しております他市町の事例を参考に、補助制度について研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 先ほどの防災ベッドも一緒なんですけども、やはり県のほうも令和元年度ぐらいからこの制度があったように、自分としては承知しておりますけども、あまり他市と差を生じないように、いろいろな対策は進めていただきたいと思います。

感震ブレイカー導入については、牧之原市などでは補助金交付要綱ももう既につくってありまして、更新も完了したりしております。進んでいるところを今参考にされるということですので、ぜひともいろいろ調査をしていただいて、住民にとってよりよい、自分として災害を抑制できる環境を整えやすいというふうに取り組んでいただきたいと思います。

これ、なるべく早い時期にやっていただきたいなと思うんですけども、多分令和6年度予算には含まれていないですね、今市がやっていないので。例えば、国もそうですし県もそういう方向性ってことであれば、来年度のどこかでなるべく早いうちに、こういった環境を整えるための支援も進めていこうというふうにお考えになっていらっしゃいますでしょうか。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

先ほど申しましたとおり、これは県の補助メニューの中にございますが、そこに合致するかどうかというところを確認させていただいてというところがまず大きいかと思しますので、そのところでクリアできるようであれば、なるべく早く導入したいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 既に取り組んでいる市町があるわけですので、合致はしていくかなと思います。工事等も必要になってくるので、やはり申請とか工事をやってしまう前にやはり行政に届け出て、許可も得て工事に取り組んでいくというふうになっていくと思いますので、なるべくスピーディーにこの事業を進めていっていただきたいと思います。

先ほども防災ベッドの件も申し上げましたけれども、災害後に倒壊家屋の瓦礫撤去や住宅が壊れたところの被災者支援にかかる費用よりは、こういったところへの支援のほうが安く済んでいくのではないかなと思いますので、湖西市も現時点、私が気がついたところはこの防災ベッド、それから感震ブレーカー等について早く制度をつくり上げて、減災対策に取組やすい環境を整えていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

では、次の質問に移ります。

○議長（馬場 衛） 3 番目ですね、どうぞ。

○17番（神谷里枝） 3 番目です。能登半島地震で障害者の避難所の受入れ問題が取り上げられておりました。そこで、昨年9月3日の総合防災訓練の中で行われた、福祉避難所開設訓練における成果と課題、今後の対応をお伺いします。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

福祉避難所の1つとなっています浜名学園で訓練を実施いたしました。浜名学園は、知的障害者を対象とした福祉避難所となりますが、身体障害者や高齢者の受入れも想定した設営等の訓練を行ったところです。

テントや非常用トイレの設営時間の確認のほか、

本年度導入いたしました医療機器用蓄電装置への燃料電池自動車からの充電テストを実施できたことが成果と考えております。

喫緊の課題といたしましては、運営体制の構築です。浜名学園では、福祉避難所開設運営マニュアルを作成していただいておりますが、発災時には入所者を優先する必要がある、福祉避難所の運営に携わることは非常に厳しいとの御意見をいただきました。

能登半島地震では、福祉避難所に携わる市や施設職員の被災により、運営する人手が確保できなかったこともあったように聞いております。今後は、運営に必要な職種、人数など未確定の部分もあるため、静岡災害派遣福祉チーム（静岡DWA T）の出前講座を活用し、運営に携わる市職員を含めた関係者への知識を深めてまいりたいと考えております。

また、一般避難所の機能を強化し、要配慮者の受入れ人数を増やすことも目指していきたいと考えております。福祉避難スペース設置の働きかけや、静岡県が作成されました災害時要配慮者支援の手引を活用し、地域の皆様にも啓発を継続してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。浜名学園において、やはり入所者を優先するということは重々承知しておりました。例えば、市の職員が応援に入ったりするときに、やはりこういった対応が必要か、すぐできるのかなんていう不安もありましたけども、ただいまの御答弁に県のほうのDWA Tっていうそこを活用して、職員の人材育成も図っていくということをお伺いしましたので安心いたしました。あとは、なかなか本当にそこまで行かないうちに、まず一般の避難所等で要支援者に対する配慮ということで、これも運営マニュアル、また自主防災組織ともしっかり打合せをしていただいて、事業進捗を図っていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

次の質問に移ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○17番（神谷里枝） 4 番目、今年度予算において

「被災者生活再建支援システム構築」に係る経費が計上されておりますが、システム運用に向けての状況をお伺いします。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） システム運用に向けての状況でございますが、昨年6月末に契約を行いまして既にシステムの構築を終えております。

現在は、来年度からの本格稼働に向けて、試行期間として動作確認やシステムを活用した訓練などを実施しております。

このたびの能登半島地震では、被害認定調査などの業務において、本システムを活用しているというふうにも伺っております。実際に支援に行った職員も調査時に使用していますことから、他自治体における災害での活用方法を参考に、今後検討を進めてまいります。

また、被災者生活再建支援システムは、被害認定調査だけでなく、罹災証明の発行業務や生活再建支援業務を行うため関係課が複数存在いたします。本システムについての知識を高めるため、職員向けの説明会を今年3月に行うなど、関係職員との連携を強化してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 御答弁ありがとうございます。予算で被災者生活再建支援システムっていうのを承認してるもんですから、ちょっと私は政府のほうでクラウド型の被災者支援システムというのがあって、それとどうなのかなと思いましたが、予算承認した以上、これ以上この質問はやめます。

あとは、先ほど答弁の中に複数の関係課が関係してくるっていう御答弁でしたけども、最終的に被災者生活再建支援システムっていうのを一元管理って言おうと変ですけども、どこが責任を持っているんな情報を集めて、このシステムの中にのせていくのかって、そういうことっていかがなんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

システムを来年度以降統括しますのは、課としては危機管理課で統括をいたします。ただ、先ほど申

しましたとおり、被害認定調査につきましては調査班といたしまして、例えば税務課の職員であったりとかっていうのが担当いたしますし、それぞれがいろんな部署で、先ほど申しましたそれぞれに活動を行う中でデータの入力等を行っていきますので、そこら辺につきましては、各担当部署のほうでやっていただくような形になりますが、あくまでも統括は危機管理課のほうで行うことになります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） そこが少し不安だったものですから、確認させていただきました。

では、次の質問に移ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○17番（神谷里枝） 5番目、防災担当となった職員には、災害イメージ災害対応の全体像把握、本部運営手法などの能力が必要とされますが、職員の人材育成についてのお考えをお伺いします。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） 本市の防災力を向上するためには、防災に携わる職員の災害対応力を向上させることが必要であり、そのための人材育成は重要なものであると認識しております。

防災担当職員は、災害対応における中心的役割を担うことから、本市では、国・県などが実施する専門研修を積極的に受講するなど、人材育成に努めております。

また今回、能登半島地震へ応援職員を派遣しておりますが、派遣した職員に支援活動における貴重な体験等を今後の参考とするために、報告書の提出をお願いしておりまして、それらにつきましては今後の業務に生かしていくことで、人材育成につなげていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 防災計画の共通編に、やはり職員等に対する教育ということで、大学の防災に関する講座との連携、専門家の知見などの活用により人材育成等々をうたわれております。ただいまの御答弁にありましたように、そういった講座と研修等

を重ねながら人材育成に取り組まれているということが確認できました。

そういった中で、やはり市役所というところはこの4月当初、人事異動がございます。本当に今、山本危機管理監ですけども、今度新たに例えば危機管理監が新たになったというときには本当にいろいろ、そこで災害が発生してしまったら機能するのかな、市の災害対策本部立ち上げからいろいろが機能するかなというふうに、ちょっと一抹の不安も覚えるんですけども、そういったこともやはり防災に関する専門知識、スペシャリストとは言いませんけども、そういったことも考慮しながら、やはり市役所としては人事異動も考えていかれるのでしょうか、いかがですか。

○議長（馬場 衛） 山本副市長。

○副市長（山本一敏） 人事異動の件ということでお伺いしました。

当然スペシャリスト、これは各部署、各課に置いておきたいという中で、異動の中で見ております。ですから長くなる職員もいます。ただ、今言うように防災に関しましては、危機管理課だけで対応できるものじゃないものですから、ほかの部署に行かれても当然経験を生かしたものは陣頭指揮を取ってもらうような形でのことは考えておりますし、防災自体は市全体で捉えておりますので、ほかの部署へ移ったとしてもそれぞれの役割を渡しておりますので、そこは連携を取って異動も考えておりますし、対応してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。やはり危機管理監とかってなってしまうと、判断力もすごく必要になるかなと思ってお伺いしました。市全体としての防災に対する底上げを図っているということでも分かりました。

牧之原市なんかでは、人事異動があったときにすぐにこういった市役所を挙げての訓練、防災訓練などをやって、新しい職場に移った方にもそういったことを認識してもらうというような取組をしているそうです。湖西市のほうもなるべく早くそういつ

たことをやってみてはどうかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 山本副市長。

○副市長（山本一敏） 今月、日にちはちょっとまだ言えませんが、人事異動を発表させていただきます。その時点でもう来年度、6年度の職員体制は即座に行っていていただいて、各担当部署におきまして役割の把握だとか、どういうことをやるという計画、これは危機管理課の下に徹底しておりますので、その点は大丈夫かと思います。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。本当に備えあれば憂いなしで、計画をつくっただけではなかなか実行性が伴わないのでは何もならないと思ひましてお伺いしました。

では、6番目の質問に移ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○17番（神谷里枝） 自主防災役員の地域格差、高齢化、役員の成り手不足などの課題が認識される中、元消防職員など、災害対応に関する知識や経験を有する人材を募集し、登録をするといった人材バンク制度の創設など、自主防災会の継承、活性化に向けた支援策をお伺いします。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） 自主防災会の継承、それから活性化に向けた支援策につきましては、議員がおっしゃるとおり、災害時に元消防職員や元警察官などのほか、現役を退かれております有資格者、例えば保健師さん、助産師さん、看護師さん、介護福祉士さんなど、これらの方々に御活躍をいただくことというのは、すごく有効だというふうに考えております。

県では、自主防災会などが自分たちの地域の人材台帳を自らの手で作成することを推奨しております。市といたしましても、自主防災会や避難所運営連絡会に対しまして、この人材台帳の作成を推奨しております。そのほか、出前講座や自主防災会に向けた防災訓練などを繰り返し実施していくことが、自主防災会の継承及び活性化につながるものというふう

に考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） そうしますと、湖西市の自主防災会組織にも人材台帳をもう作っているところもあれば、まだですよっていう作っていないところもあるっていう解釈になるんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） 個別に、どこがどの程度のリストを作っているかというふうなところまでは、こちら全て掌握はしておりませんが、毎年、年度当初に行います説明会等におきましても、それからその引継ぎ資料の中でもこういったものは、続けていつていただきたいということを述べさせていただきます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 自主防災会組織もずっとやっている地域もあれば、自治会の役員と一緒に1年ずつ替わっていつてしまうという地域もあるかなと思います。ですので、本当に自主防災会にお任せするのではなくって、ある程度行政のほうからこれとこれとこれはこういうふうにやってくださいっていうような、明確に指示を出していくことも必要ではないかなと感じております。

こういったいろんなことを踏まえて、当局が考えていること、またそういったことも出前講座とかをもっと積極的に活用ということもあるんですけども、なかなかその組織によっては出前講座をやっているやっていないもあります。これも先ほど申し上げましたように最低限、61ぐらいある自主防災会組織の中で、もう年1回とかは必ずこの市の防災講座を開催してくださいとかっていう、そういうある意味、半強制的なお願いって取られてしまうかもしれませんけど、そのようにしていかないとなかなかこの自主防災における地域格差っていうのが、埋まっていかなかなと思っておりますので、御努力をお願いします。

では、施政方針についてに移らせていただきます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○17番（神谷里枝） 質問しようとする背景や経緯です。施政方針において、気になった点の詳細を知りたいということで、通告させていただいております。

目的は、予算承認に当たり市長の思いを確認するためであります。

質問事項1、公共施設更新については、財政負担の軽減や平準化という考え方の下、進めていくとありますが、公表されている再編スケジュールと併せた財政指標や財源確保について、市民にも分かりやすく説明し、理解を得る必要があると思いますが、市長のお考えをお伺いします。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

全く議員のおっしゃるとおりだと思いますし、これは公共施設に限らずですけれども、やはり政策を行うためにはどれを、もちろん御要望もあつたり市としてどれをやるべきか、これは取捨選択をしないといけなくて、その裏づけとなるものは財源が必要になりますので、もちろんその現金というか、現預金だけではなくて将来負担も含めた、起債とかも含めてやらないといけないわけですし、国とか県のほうへの支援も併せて行っていく必要があるのかなというふうに思っております。

今回に関しましても、やはり予算の発表のときに、毎年、後ろのほうに公共施設の更新の計画、それで市債の状況だとか財調の状況だとか、そういったものを示させていただいておりますし、やはり特に今議員がおっしゃったような公共施設に関しては、先ほどにもありましたけれども、これからまだまださらに続いていきますので、これから5年ばかりじゃなくて10年ぐらいは更新というものが続いていきます。それへの現預金や市債も含めて示していくことが必要かなと思ってます。

これは過去にも、数字で申し上げると令和元年のときに財政調整基金、これはもともとやってますし、もう一つ公共施設の整備基金、これを今増やしてますけれども、令和元年度末に関しては合わせても42億円だったところを令和5年度末、今年度末に関しては76億円まで積み増しさせていただいております。

これはもちろん、今さっきもあったような消防防災センターが始まったりとか市役所があったり湖西病院があったりというような、それから複合施設もありますし、そういったものが積み重なっていきますので、それを見据えた上で事前の積立て、もしくは不足しないようなやりくりをしていかないといけませんので、こういった実際の基金等も積んでいくことも必要ですし、これだけ将来的にというか、短期的もしくは中期的にお金がかかりますというのは、示していかないといけませんので、この前、入の寿大学でもそんなお話も、出前講座に呼んでいただいてさせていただきましたけれども、様々なところでタウンミーティングもそうですし、これから引き続き、いろんな御要望をいただいてやることはもちろんやっていきたいと思うんですけど、そのための今に市にどれぐらいの税収とかお金があったり、国や県からどれだけの支援をいただいたりとか、起債をしてどれだけやっていけるというようなものは不断に、短期的なものもしくは中期の財政計画も示してますけれども、これは計画的かつ継続的に示しをして、お話をさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。本当に、予算が承認されて4月に入ると市民向けの分かりやすい予算書というのが発行されると思いますし、また4月ぐらいになれば、令和6年度からその先のまた財政の計画も出てくるわけですけども、一般市民がそういうのを見たときに、行政職の経験等がある方はお分かりになるかと思うんですけども、なかなか一市民としてそういうものを見ても市の財政状況とかが分かりづらいと思うんですね。そこで、今学校再編の問題もいろいろ取り上げられておりますけども、何でそういう再編をしなきゃいけないかということは、やはり人口減、税収もなかなか見込めないとか、そういった中で公共施設の更新もしていかなきゃいけない。だから何年ぐらい、スケジュールにありますように今新居地域センターやや鷺津中学校の長寿命化もやってるわけですけども、給食

センター、それから消防防災センターもいつ取りかかっていつ完成しますよ、数字が独り歩きするのが困るということは重々承知はしているんですけども、おおむねこのくらいで、財源確保はどのように財源を確保して、こういった公共施設の更新を進めていくという、その財源確保のところも大変見えづらく、私もよく理解できないんですけども、これをやめてこれをやるからこの財源が浮くよ、環境センターの件は分かりましたけども、そういったことも市民の目線で市長自らの口で説明をして市民の理解を得て、最低限、今後の湖西市にとってはこれとこれとこの公共施設はもう一度建築し直さなければいけないとか、更新しなければいけないという理解をしてもらうには、財源確保をどうするかということも口から発してもらったほうが、より市民には受入れやすいんじゃないかと思うんです。いつやります、いつやりますという計画は、これはそうかそのぐらいにやるんだ、でもじゃあ、果たして実際に市債の発行もして、市債の残高もこうなっていきますよというのは確かに書いてありますけども、財源をどう確保して1年間にどれだけ市債も変更して、こういうふうにやっていくと湖西市が持続可能な湖西市になっていきますよということら辺を、本当にもう少し専門用語とかじゃなくって分かりやすい言葉でかみ砕いて、本当にタウンミーティングでも何でもそうですけども、もう少しその財源確保、財政計画について重きを置いて、市長がお話していただけるとより市民も理解していただけるんじゃないかなと思うんですね。

市民にも、我慢するところは我慢してもらってということを促していくには、やはりお金がなければ何もできませんので、そこに力を入れていただきたいなと思っておりますけども、より丁寧な分かりやすい説明というものに期待したいと思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

おっしゃるとおりで、それができれば本当に、できればいいなと思ってるんですけどもなかなかそこは、市の予算と決算もそうですし、国の補助制度

も含めて、毎年変わったりするのでなかなか現実なところは示せないというのが現実だし、そこは御理解をいただきたいと思っています。

他方で、やっぱり市のさっきの公共施設もそうですし、やっていくことの計画はお示しをしながら、今年やることもしくは5年間でやること、10年間で予定していることとそれの裏づけの財源というのは、多少の変更があろうともこれはセットになってくると思いますので、さっきの場所とかはともかくとしても、ざっくりとしたスクラップとビルドというのか、何が必要になりますというところは極力分かりやすくですし、お示しを引き続きしていきたいなと思っています。出前講座、タウンミーティング、それ以外の各種イベントのときにも、昨日も白須賀では白須賀のお話もありましたし、別のところでは別のところでのお話もありました。

学校再編に関して言うと、これはお金というよりも子供たちの教育環境というふうにずっと言い続けておりますけれども、プラスして当然市の政策としては財源もセットになってきますので、そここのところはなるべくセットでお話をしていくことは引き続き分かりやすく続けていきたいなと思っています。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷議員に申し上げます。発言時間が残り5分を切りましたので、予定した質問を、時間がありませんのでお願いいたします。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。本当に、私たちも議会に対しても財源確保のところというのがなかなか見えづらいかなと、自分は解釈しております。

議会に足を運んでいる自分たちでも、例えば給食センターに対してもどういった財源が見込めて、このぐらいかかってあと市債がどれだけ、そのぐらい直近の新庁舎建て替えぐらいまでは、何か見通してもいいのですので示していただかなければ、より理解が進むかなと思っていますので、ぜひとも数字の独り歩きというのは懸念することは重々承知しておりますけれどもそこは覚悟の上で、今後、進捗を図っていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 以上で、17番 神谷里枝さんの一般質問を終わります。

○議長（馬場 衛） 次に、4番 山口裕教君の発言を許します。

〔4番 山口裕教登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、4番 山口裕教君。

○4番（山口裕教） 4番 山口裕教です。

今回、主題、東海・南海トラフなどの大規模地震発生時への備えについて質問させていただきます。

質問しようとする背景や経緯、日本は、地震大国とも言われ、各地で大小多くの地震が発生していますが、令和6年1月1日には能登半島地震が発生し、多大な被害をもたらしています。湖西市におきましても、最大震度7の東海・南海トラフなどの大規模地震がいつ発生してもおかしくない状況だとも言われています。

大規模地震などが発生した場合、まず自身の命を守るために、津波避難タワーなどの避難場所に避難をし、命は助かったが自身の家などが倒壊し、生活ができなくなった場合は、避難所などに避難することなどを教えられています。私のところにも、市民の方々から多くの意見が寄せられているとともに、能登半島地震のメディア報道などでは、道路が分断され、救助隊や救援物資などが目的地に着くために非常に苦労していたことや、トイレなどにも非常に苦労しているなどの話をよく耳にします。そこで、今回は命をつなぐ環境づくりについてお伺いいたします。

質問の目的は、湖西市の基本構想の一つで、安心して暮らすことができるまちとして、災害に強いまちづくりを目指し、避難生活の健全化を図り、地域住民が安心して暮らすことができるまちにしていこうためです。

では質問1、震災後、自宅などの指定避難所以外で生活する人は多いと思われますが、そのような方へ物資をどのように行き渡していくのか、市の考えをお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いします。
危機管理監。

〔危機管理監 山本健介登壇〕

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

大規模な災害では、土砂崩れやひび割れ、陥没などにより道路が通行できない可能性があります。そのため、各指定避難所など、災害時の拠点となる施設を結ぶように緊急輸送路を指定しており、災害時は緊急輸送路から順に通行できるよう道路啓開を行い、物資などの輸送ルートを確認します。まずは、支援物資を各指定避難所へ配布することとしており、自分で動ける在宅や車中避難者の方につきましては、指定避難所まで取りにきていただくこととなりますが、高齢者や体の不自由な方などへの物資の配布につきましては、避難所運営組織などに対応をお願いすることになると考えております。

在宅、車中避難者等への物資の配布方法につきましては、各避難所運営連絡会と協議を行いまして、具体的な物資の配布方法や配布方法の検討及びマニュアルへの記載等を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山口裕教君。

○4番（山口裕教） ありがとうございます。1つ確認なんですけども、お答えいただいた回答の中で、各避難所運営連絡会と協議を行うとありましたが、ふだんからも避難所運営連絡会の方たちとは定期的にコミュニケーションなどを取っておられるのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

多くの地区におきましては、この避難所運営連絡会には自主防災会長が携わっていただいております。また、加えまして9か所ぐらいの避難所運営連絡会におきましては、市の地域防災指導員の方が参加いただいております。また、ふだんから会長や指導員を通じてコミュニケーションを取らせていただいております。また、必要に応じまして、市の職員も連絡会のほうへ参加をいたしまして、情報共有を行っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山口裕教君。

○4番（山口裕教） ありがとうございます。やはり、関係部署との連携をよりスムーズに取っていくには、ふだんからのコミュニケーションを取り合うことはとても重要なことだと思いますので、ぜひお願いいたします。

では、次の質問に移らせていただきます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○4番（山口裕教） 質問2、飲料水、食料などの備蓄は非常に重要で必要なことですが、今後この備蓄の徹底をどのように市民の方たちに呼びかけ向上させていくのか、お伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） 議員のおっしゃるとおり、自助としての備えが非常に重要となりますので、市では各家庭におきまして最低3日分、できれば1週間分の備蓄を推進しているところです。

市では、ウェブサイトにおきまして備蓄品の一例や、各自でできるローリングストックなどの備蓄方法を例示させていただいております。また、定期的に広報や出前講座等におきまして、備蓄の呼びかけを行っております。

引き続き、訓練やイベントなどの機会を積極的に活用しまして、備蓄の啓発を行い、防災意識の向上につなげていきたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山口裕教君。

○4番（山口裕教） ありがとうございます。やはり、自助としての備えが非常に重要となるため、広報や出前講座及び訓練、イベントなどの機会を活用し、市民の方たちへの備蓄意識の向上を図り、防災意識の向上へとつなげていただけますよう、お願いいたします。

では、次の質問に移らせていただきます。

○議長（馬場 衛） 3番ですね、どうぞ。

○4番（山口裕教） 災害時は、水洗トイレなどが機能せず、仮設トイレが行き渡るまでは数日を要し、排泄を我慢することでの健康障害を引き起こすことなどが報告されていますが、災害時におけるトイレ

の問題について、市の考えをお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） 避難者の健康や避難所の衛生環境を確保する上で、災害時のトイレ対策は大変重要な問題であると認識しております。そのため、市では仮設トイレや組立て式の簡易トイレの備蓄整備を進めているところであります。また、各家庭においても、簡易トイレ等の備えが重要となっているため、備蓄についても推進を呼びかけております。さらに、トイレ不足が発生した場合に備え、仮設トイレのリース、簡易トイレの調達に関する災害協定も締結しております。

議員がおっしゃるとおり、トイレ対策も重要な課題の一つでありますことから、避難所、避難場所における衛生環境の確保に引き続き取り組んでまいります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山口裕教君。

○4番（山口裕教） ありがとうございます。やはり、トイレにおきましても飲料水や食料などと同様に、自助としての備えが必要だと思いますが、簡易トイレや携帯用トイレなど、いろいろな種類の携帯用トイレなどがあると思います。このような携帯用トイレの種類や備蓄量など、飲料水や食料同様に、この備蓄意識の向上へとつなげていただけたらと思いますようお願いいたします。

○議長（馬場 衛） 山口君、ここでお昼の休憩を取りたいと思いますがよろしいでしょうか。

○4番（山口裕教） 分かりました。

○議長（馬場 衛） それでは、ここで暫時休憩とさせていただきます。再開を13時とさせていただきます。

午後0時01分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開します。

引き続き、4番 山口裕教君の一般質問を行います。主題1、質問要旨4番目からとなります。山口裕教君、どうぞ。

○4番（山口裕教） では、質問4に入らせていただきます。

能登半島地震では、移動式トイレ車などが活躍している報道などをよく目にしましたが、今後、湖西市でもこの移動式トイレ車など購入する予定はあるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

本市におきましても、移動式トイレ車などの有用性は理解しているところであります。しかしながら、購入する場合には多額の費用がかかるということや、購入後の平時における保管場所の確保、それから維持管理も必要であることから、その費用負担も含めて考えるべきことであるというふうに思っております。

これらの状況を含めまして、今のところ購入予定はございませんが、今後、移動式トイレ等を活用している自治体の事例について、情報収集してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山口裕教君。

○4番（山口裕教） ありがとうございます。購入における多額の費用及び平時におけるメンテナンスや維持管理に必要な費用などを考えると、すぐに購入するということは難しいと思いますが、移動式トイレ車を活用している自治体からの情報収集を図り、平時における各イベントなどでの活用方法なども検討し、考えていただけますようお願いいたします。

では、次の質問に移らせていただきます。

○議長（馬場 衛） 5番目ですね、どうぞ。

○4番（山口裕教） 湖西市には、指定避難所が15施設ありますが、指定避難所に通じる湖西市内の道路で、大規模地震の影響により道路が分断され、救援物資などが行き届きにくくなる道路はないのでしょうか、御質問いたします。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えいたします。

大規模地震が発生した場合には、市内各所で家屋の倒壊や土砂災害、また液状化の発生や津波による浸水など様々な被害が想定され、それらの影響によ

り、緊急輸送路が分断される可能性は十分考えられます。

能登半島地震においては、三方を海に囲まれた半島という地形から、海沿いを通る主要道路が被害を受け、支援物資の到着が遅れるという状況が発生しました。本市においても、大津波や液状化などの発生により、国道1号浜名バイパスを利用する南側からのルートが機能しなくなることが予想されますが、東名、新東名を利用する北部方面からのルートや国道1号、国道23号バイパスを利用する愛知県側からのルートにより、市内への進入ルートは確保されるものと考えます。また、地震の規模によっては、市内の緊急輸送路が甚大な被害を受け、迅速な道路啓開作業が困難になることも想定されますが、その場合には迂回路を選定し、緊急輸送ルートを変更することになります。

いずれにしても、避難所への救援物資の運搬は最重要事項となりますことから、迅速な道路啓開により輸送ルートを確認してまいります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山口裕教君。

○4番（山口裕教） ありがとうございます。やはり、海岸に近いところでは液状化の発生や津波による浸水被害、市内におきましても倒壊した家屋が道を塞ぎ、輸送道路が分断されることが十分考えられることから、緊急輸送路を活用した運搬がいち早く実施できますよう、優先的かつ迅速な道路啓開によるルート確保をお願いいたします。

では、次の質問に移らせていただきます。

○議長（馬場 衛） 最後になります。どうぞ。

○4番（山口裕教） 先ほどの質問に関連しているんですけども、地震の影響により道路が分断された場合、浜名湖内の舟運を使った物資の輸送は考えられるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

災害時には、道路障害や交通渋滞などにより物資等の陸上輸送が困難な場合が想定されます。そのため、災害が発生した場合において、水上における輸送等を確保するため、令和5年2月27日に公益財団

法人浜名湖総合環境財団及び静岡県マリーナ協会西部支部と滞留者を含む被災者の輸送、災害救助に必要な生活必需品等の輸送、災害応急対策の実施のために必要な人員、資機材等の輸送、輸送拠点としてのマリーナの利用に関する船舶による災害時の輸送等に関する協定を締結しております。

また令和3年には、浜名湖にて清水港湾事務所や浜名湖環境財団等と船舶を活用した緊急物資輸送訓練を実施しており、海からの支援体制の強化を図っております。今後も防災訓練などを通じ、より実効性のある防災体制を構築してまいります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山口裕教君。

○4番（山口裕教） ありがとうございます。やはり、災害発生時にはいろいろな不具合が発生する可能性があります。したがって、いろいろな不具合に対応できるよう、浜名湖内の船舶なども活用していくことが重要だと思いますし、もうすぐ始まる浜名湖花博2024で使用する舟運の水上バスや遊覧船なども活用できるのであれば有効活用し、近隣の浜松市などとも連携し、三ヶ日インターに近いところの船着場や、浜名湖サービスエリア内の船着場から発着する遊覧船など、活用できるものは全て活用し、湖西市内の各使用できる船着場や港などへの輸送も実施し、災害時などの不測の事態に備えていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（馬場 衛） 以上で、4番 山口裕教君の一般質問を終わります。

○議長（馬場 衛） 次に、12番 楠 浩幸君の発言を許します。

〔12番 楠 浩幸登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは12番 楠 浩幸君、どうぞ。

○12番（楠 浩幸） 改めましてこんにちは。12番 楠 浩幸でございます。今朝の副議長の元気があれば何でもできる、さらには山口議員の元気な一般質問に負けないように、本日も元気に一般質問をさせていただきますと思います。よろしくお願いいたします。

ます。

さて、今回のテーマですけれども、湖西市のモビリティ政策についてでございます。

湖西市は、地域の交通ニーズに応えるため、湖西市地域公共交通計画を策定しております。この計画には、コーちゃんバスの運行をはじめ、デマンド型乗り合いタクシーやB a a S、民間企業と連携をしたB a a S事業の記載がございます。

とりわけ、このバス事業につきましては今年度、社会実装に向けた取組が進められているというふうにも承知をしているところです。しかしながら、先ほど来、先輩議員や同僚議員からもお話があったように、人口減少ですとか少子高齢化が進行していたり、公共施設の建て替えも計画がされております。ますます、湖西市の財政状況の悪化も懸念をされるところでございます。

このような背景の下で、次年度の令和6年、公共交通への財政支出は1億3,600万円余りが計上されており、その妥当性について、市民に対して明確に説明をする必要があるというふうに考えております。また、遠鉄バス（浜名湖線）の廃止から2年が経過をしまして、市内での公共交通の重要性はさらに高まっているところでございます。

質問の目的につきましては、遠鉄バス（浜名湖線）の廃止の状況を踏まえ、市の行政分野で必要とされるニーズの再評価が求められていると思っております。今回の質問では、行政の立場から地域公共交通の価値を再検討して、湖西市のモビリティ政策を充実させることを目的としております。

具体的には、医療、福祉、商業、公共交通、教育、さらには移住定住の促進、観光、財政、建設、環境、地域コミュニティー、防災と多岐にわたる行政の分野で、公共交通がどのようにこれらの分野を支え、私たち市民の生活の質の向上をさせるかを明らかにすることでございます。

それでは、質問に入りたいと思います。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○12番（楠 浩幸） 1問目の質問です。湖西市の公共交通施策において、どの行政分野を本当に優先して保障すべきなのか、行政の視点から見た現行の

地域公共交通の価値を伺いたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いします。山本副市長。

〔副市長 山本一敏登壇〕

○副市長（山本一敏） お答えをさせていただきます。

議員から今、市はどの行政分野を優先して保障すべきかという御質問ですが、市民の要望また調査、アンケート等から、通院や買物など日常生活に必要な移動の足の確保といった点がやはり非常に多くあります。これが重要であるとは考えております。ただ、今議員が先ほどおっしゃったように、公共交通を利用する市民のニーズは医療、福祉と商業とか環境とかといった非常に多岐にわたっていますので、公共交通施策の役割としては、様々な行政分野を下支えするものであると考えております。

現在、先ほど議員もおっしゃいましたが市ではコーちゃんバス、コーちゃんタクシー及び市内企業の方々に協力をいただいているB a a S事業の3つがあります。それぞれにやはり長所・短所がございます。よって、市としてはそれらを組み合わせて、現在、公共交通サービスを提供しているところであります。

現状は、市民の移動ニーズにお応えするには、まだまだ不十分であると捉えておりますが、市の役割といたしましては、市民が誰もが行きたいときに行きたい場所に移動できる、最適な手段を選択できる環境を整えることが重要であると考えております。

以上となります。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） 答弁の中で、病院への通院ですとか、買物のニーズに多く答えているというような内容だったと思います。確かに、コーちゃんバスの利用先なんかを見ますと、湖西病院ですとか大手のドラッグストア、スーパーへの買物の足として使われているんだろうなというふうに思いますけれども、一方で病院へ行くということのニーズに対して、病院もかつては往診のようなスタイルを取っていた、私たちが子供の頃は結構往診みたいなこ

とをお医者さんがやられていたりですとか、買物においても今少しずつですけれども、移動販売をやっていたりするようなドラッグストアやスーパーがあると思うんです。そういったように、事業者さんからニーズに応じていただけるというような選択肢も多々あるかと思うんです。そういった意味を踏まえて、今副市長も答弁いただきましたけれども、湖西市内の公共交通に対して、庁内で予算の段階ですけれどもどのように評価をして、予算の計上をしてきているのかというところを、もう一度改めて聞いてみたいと思うんですがいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 山本副市長。

○副市長（山本一敏） お答えします。

現状、多分議員がおっしゃりたいのはその費用対効果云々の予算取りを言われるかと思います。ただ、先ほど申しましたように、この公共交通に関しましては市の施策として捉えておりますので、当然費用対効果を見なくてはいけないんですが、その中でも地域の住民を支える、また市としては職住近接というものも掲げておりますので、それにつながる将来的な投資という形の中で、ある程度、優先順位を取った中で必要経費を予算計上しております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） これは、公表されているところの令和5年度実施の事務事業評価を見ますと、やはり必要性ですとか有効性はA評価、効率についてはちょっとBというふうに評価をされているわけなんですけれども、こうやった乗客数なんかの定量的にも評価をされているかと思うんですけど、もう少し踏み込んで、先ほど申し上げたように通院に対しては往診ですとか、あとは移動販売、事業者側から市民のほうに販売をしていくというような手法とか、いろいろな代替えの手段があるかと思うんです。そういったようなことを、クロスセクター効果とかってというような評価の仕方があるというふうに聞いておまして少し勉強してみたんですが、そういった意味ではこういった公共交通の事業評価をするに当たっても、実際に代替えのコーちゃんバスを利用される方が、タクシーを使ったときにはどれ

くらいの費用がかかるのかってというような、相対的な評価を基に、今の事業が妥当性があるよというような評価もできるかと思いますんで、ぜひ御検討いただきたいなと思うんですがいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 山本副市長。

○副市長（山本一敏） お答えします。

今御紹介いただきましたクロスセクターですか、今回この質問をいただくに当たり議員からもこの情報提供をいただきまして、一応見せてもらいました。昨年の11月頃に国のほうから示されていると思うので内容を見させてもらって、非常に数値化、可視化できるということで、そういう費用対効果的なものを判断する材料にはなっていると思っております。ただ、その中に評価をする項目の中に、非常に数値化しにくい部分も多々あるように感じておりますので、これは非常にいいものだと思いますので、もう少し研究をさせていただいて今後に使っていききたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） 冒頭申し上げたように、今はできる市民サービスが今後厳しくなったときに、しっかりと市民にも説明ができるような評価の基準を設けておいたほうがいいのかという思いで、御提案をさせていただいたところです。また御検討いただければと思います。

それでは、次の2つ目の質問に入りたいと思います。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○12番（楠 浩幸） もう少し踏み込んで、湖西市の地域公共交通についてお伺いをしたいと思います。

具体的に申し上げますと、こちらの湖西市地域公共交通計画に記載がございます進捗と課題を伺いたいわけなんですけれども、3つほど提示をさせていただいております。1つはコーちゃんバスの事業について、2つ目はデマンド型乗り合いコーちゃんタクシーの事業について、そして3つ目が企業シャトルB a a S事業について、この3点について進捗と課題についてお伺いをします。よろしくお願ひします。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えいたします。

地域公共交通計画では、コーちゃんバスとコーちゃんタクシーの成果指標として、収支率及び利用者1人当たりにかかる市の負担額を掲げております。また、個別事業のK P Iとして、コーちゃんタクシーの利用者数やコーちゃんバス1日1便当たりの利用者数なども掲げております。

成果指標につきましては、コーちゃんバスでは収支率が令和6年の目標値11.64%に対し、令和4年度の実績値は10.48%、またデマンド型乗り合いタクシーでは収支率が令和6年度の目標値29.34%に対し、令和4年度の実績値は20.41%となっています。

また、利用者1人当たりにかかる市の負担額については、令和6年度の目標値830円に対し、令和4年度の実績値は925円となっております。

個別事業のK P Iにつきましては、コーちゃんタクシーの利用者数は令和6年度の目標値1万774人に対し、令和4年度の実績値は5,181人に、コーちゃんバス1日1便当たりの利用者は令和6年度の目標値7.27人に対し、令和4年度の実績値は4人となっております。

課題につきましては、コーちゃんバスでは乗車実績を踏まえた効率的な運行ルートへの見直し、また、コーちゃんタクシーでは1台当たりの乗車人数、いわゆる乗り合い率をいかに高めるかが課題と考えております。

企業シャトルB a a S事業につきましては、令和6年度の利用者数は、目標値1,000人に対し令和5年度の速報値で、実証実験の5か月間で269人、年間に換算しますと646人でございました。

現在、実証実験の結果について分析中ですが、課題として利用ニーズの掘り起こしや乗車方法の改善などが考えられます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） 先ほど答弁あったように、市民に対して誰もが行きたいときに利用できる、そういったようなニーズがあるよということだったんで

すけれども、やはりコーちゃんバスにつきましても1日数本しか出ていなかったりですか、デマンドの乗り合いタクシーについても大分改善をされたんですね、1時間前に予約をすれば乗れるとか。といっても、やっぱり1時間に1本であったりとかっていうようなことで、非常に使いにくさというのがあるかと思います。

さらには、企業シャトルB a a Sにつきましても、企業と連携をしてコストを抑えながらも市民サービスを確保するという意味では、企業としっかりと連携をしていただいているんだなっていうふうには認識をしているんですけども、これが本当に持続可能なかどうかというところは、また改めて検討の必要があるのかなというふうに思っております。

最後にですけれども、1人当たりの市民の負担の目標が令和6年で830円、今は924円ということなんですけど、この利用者を増やすことが目的なのか、コストとのバランスにやはりしっかりと向き合わないといけないのか、そこらの感覚というのはどうでしょうかね、事業者側として。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） 非常に難しい問題でして、当然利用者が増えていただければ負担額が減ってくるというのはもちろんですけども、やはり費用対効果というのも当然考えなければならないところで、まだまだ公共交通は試行錯誤の状態で、コーちゃんバスなんか改良改良で、なかなかその路線が定まらずに、市民の生活の形態がなかなか合わないところがあると思います。そうしたことから、来年に向けて路線バスにつきまして改良を加えていきたいというふうに考えております。また、コーちゃんタクシーにつきましても市内全域の展開を考えておりますので、乗り合い率も上がってくるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） コーちゃんバスについては、来年度1路線廃止になるっていうようなことも聞いておりますし、これ代替えの手段ですとかそういったような考え方というのは確保できての事業計画で

しょうか。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） コーちゃんバスにつきましては、企業シャトルB a a Sのほうと重なる停留所とかもあったり、あと路線バスの巡回便なんかも、同じバス停をいろんな路線のものが通ったりってところで恐らく分かりにくい、使いにくいってようなところがあるかと思いますが、そういったところを改良していきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） コーちゃんバスにつきましてもP a y P a yが使えるようになったりですか、使いやすさという面では非常に改善をされてきていたりですか、部長が言われるように路線ですかダイヤについてもいろいろと毎年毎年、改善をさせていただいているというふうに認識はしているんですけれども、まだまだ使いにくさというのが残っているのかなというふうに思っています。

やはり、元へ戻るんですけれども、誰もが使いやすいときに使える移動手段というのは、比較的デマンド型のコーちゃんタクシーのほうがニーズとしては使いやすいと思うんですけれども、コーちゃんタクシーについての課題についてもう少し、どういったところが改善できれば、乗り合い率が増えていくのかなというところはどのようにお考えでしょうか。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） コーちゃんタクシーの関係は、乗り合い率を上げたいよというのが目標ではございますけども、今1時間に1本という設定ではございますが、考え方によって30分に1本なんかも検討したり、自宅から指定施設へというような展開ですけども、今度は逆に指定施設から自宅へという展開も当然今してるんですが、そのときに例えば鷺津駅で何人か乗り合わせていただいて、知波田ですとか白須賀ですとかって乗り合いの形態が取れないかなというふうに、今ちょっと考えてるところでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） ほかの自治体でもこういった乗り合いのバスですとかタクシーとか、実証実験をされている結果を見ますと、やはり知らない人とタクシーで横に乗るのは嫌だなとか、そういうのは私も分からんでもないというふうに思うわけなんです。そういった意味では、もう少しソフトウェア的にうまく使いやすい、知り合いの方と移動されとかってような工夫のような、ソフトウェア的にも改善の必要があるかなというふうには思っております。

いろいろ、まだまだ発展途上のモビリティ政策だとは思っておりますけれども、最後にやはりコストのところがやっぱり気になるんですね。1人当たり今、当初1,000円ぐらいのところ少しずつ改善をされてきているところなんですけれども、この830円ってというような目標が、この妥当性、ここだけ聞いてここの単元を終わりたいと思います。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） この830円、これに向かって今一生懸命施策を考えるとところですので、差し当たって、まずは830円をベースに考えたいと思います。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） 830円が妥当なのかどうなのかってところが肝になると思うんですけれども、でも決して安い金額ではないというふうには思ってますんで、また改めてどこかのタイミングで伺いたいと思います。

それでは、3つ目の質問に移りたいと思います。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○12番（楠 浩幸） 3つ目は、少し話題が今の今までの話とはちょっとそれるかもしれませんが、公共施設の再配置計画に遅れが生じているということ承知をしているところです。

とりわけ、小中学校の統廃合については私たちも1月に議会報告会を行ったり、地域の保護者の方ですとか地域の方からお話をする機会がありました。そんな中で、地域と行政との間に乖離があるんじゃない

ないかなっていうふうに見受けられるところです。

こんな状況の中で、児童生徒の通学距離がやはり重要な課題であるのではないかというふうに思うわけなんですけれども、そこで通学に対して、徒歩通学圏の距離に対する市の教育委員会ですとか、行政の基準ですとか方針、またスクールバスの運行に関して市がどのように考えているのかを伺っていきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。

今質問にあったように、児童生徒の徒歩通学距離に関しては地域の道路の状況、例えば安全面だとか地理的な状況だとか生徒の負担、そういった事柄を踏まえて判断をしております。

特に、小学校においてはコーちゃんバスを利用できる地区は、保護者の判断で通学にバスを利用させていただいています。中学校では岡崎中学校を除く4校については、学校ごとに自転車通学の範囲を設定することにより、自転車での通学を認めております。

学校再編においては、通学が遠距離になる場合等には、通学方法としてスクールバス等を運行し、その費用は市で負担するというふうに考えております。

今後の具体的な事柄につきましては、学校再編検討委員会等において、子供にとって通学が大きな負担にならないように、検討をしてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） 確認なんですけれども、通学距離については、基準のようなものはないというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 特に、市としての基準はございません。ただ、国のほうで一応小学生は4キロぐらいで中学校は6キロぐらいと、自転車を使っていますね、そういうふうな一つの基準はありますけれども、先ほど申したように安全面だとか、すごい坂道があるところだとかそういうような地理的な状況、子供への負担、そういったものも鑑みながらまた考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） 文科省なんかでは、おおむねの距離ということで小学校が4キロ、中学校が6キロというふうな設定があるわけなんですけれども、教育長がお考えになる例えば小学校の生徒に対して、負担とならない徒歩圏内の距離というのはどのようにお考えでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） これ昔から聞かれてるわけなんですけれども、よく言われるのがやっぱり1時間を超えないっていう一つのところだと思うんです。だから例えば、小学生が歩くとすれば3キロないし4キロぐらいというふうなのがやっぱり一つの限界かな、ストレスにならない距離かなというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） 小学生といいましても、1年生だと6歳ぐらいの本当に小さな子供、1年生でもやっぱり3月生まれの子供と4月生まれの子供では1年近く差があったりする、個体差、個人差があると思うんです。私もよく詳しくはないんですけれども、ネットなんかで調べてみると、やはり歩いて通える距離というのは1キロから2キロぐらい、15分以内が望ましいみたいなことが記載をされていたんですけれども、教育長としては3キロ、4キロぐらいだったら歩けるよというようなお考え、これは低学年も含めてなんですか、どうですか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 今申し上げた、大体子供というのは1時間で大体4キロぐらい歩くと思うんですよね。特に、小学生の小さい子たちっていうのはやっぱりその半分ぐらいかなというふうに思うわけなんですけれども、例えば潮見坂で急な坂を小学校1年生がずっと上がってくるそのときには、上級生が後ろを押してあげたり引っ張ったりと、そういうようなことでやっぱり助け合ったり、そういった事柄も通学の中では必要かなというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） そうしますと、やはりこれから通学、学校の再配置の計画と併せてスクールバスなんかも検討していくというふうに考えたときに、やはり徒歩圏3キロ、4キロが基準となって、これから検討されるということによろしいですか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 先ほども申し上げましたけれども、今後、学校再編の検討委員会を設置しますので、例えば先ほども言いましたように、通学上、暗い場所を通らなきゃいけないとか、そういったときには距離じゃなくてやっぱ安全面、そんなものを考えていかなきゃいけないし、いろんな条件があるかと思いますが、その場でしっかり話をして、じゃあここはそっちのほうがいいよねというふうなことで決めていきたいと、地域の方としっかり意見を交わしながら進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） そうしますと、やはり地域の状況を踏まえたりということを鑑みて、通学路に対してはしっかりと確認をする必要が、保護者だけでなく教育に携わる学校との確認事項だと思うんですけども、この通学路に対しては学校はどのように把握をされてるんですか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 各学校は、それぞれ通学路について、その校区の地図上に自分が例えばどういうふうに通ってくるっていう通学路を書いて提出をしています。特に中学校は、その際には、家からずっと細い道をずっと書いていくんですが、なるべく短い距離で幹線道路に出られる、それを通学路とするというふうな形を取っている学校が多いと思います。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） 学校は分かりました。教育委員会はどうでしょう。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 教育委員会も、教育委員会はどうでしょうって言われるとちょっとあれなんですけど、教育委員会の指導としては、今言ったように幹線道路に早く出るように学校では指示をするように、指導するようにということで各学校へ下ろしております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） 今後、検討委員会でしっかりと検討される中で、やはり子供の安心・安全というのをしっかりと確認をしていただきながら、通学の手段について検討していただきたいということと、あとちょっと気になったのが、最初の答弁で通学にコーちゃんバスを使用している地域があるんです。確かに白須賀ですとか新居あたりはコーちゃんバスを使って、通学をされている児童がいるということなんですけども、これは教育長の答弁ですと保護者の判断でこれは利用しているということでもいいですか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをします。

一応、これは全員バス通学をなささいということをおっしゃるんですけど、学校では指示をしてないというふうに捉えております。その路線の中で、バスを使ってもいいよという捉えでやっているところでありまして。ですので、中には歩道の整備が十分進んできたものから、体力トレーニングなのかどうか分かりませんが、歩いて登下校してる生徒もいるというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） あくまでも、たまたまコーちゃんバスが通っていれば乗せてもいいよ、乗って通学してもいいよ、これは通学に対して通学路として学校も認めているでいいですか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 申出によって認めているというふうに捉えていただければと思います。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） 分かりました。あくまでも保護者の判断で、それを学校も通学路として認めているよというところを、ここでしっかりと鑑みて、これから大きな課題となってくる学校再編についても、スクールバスの運行の基準にしっかりとしていっていただきたいなというふうに思います。よろしくお願いします。

ただ一方で、もう一点ちょっと関連してなんですけれども、浜松市なんですけれどもこの通学区域の制度を弾力的に運用しているエリアがあるっていうふうに聞くんですけれども、これ一定の条件下で入学をする小中学校の変更を可能にするっていうふうな制度だというふうに思うんですけれども、これ湖西市としては通学距離を鑑みたときに、こういった弾力的な運用というのは難しそうですか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 学区の自由化ということだと思いますけれども、湖西市では難しいという判断です。

一つには、どういうことかっていうと学校の先生方というのは県から給料をもらってるわけですが、義務教育国庫負担ということで給料の3分の1は国から出ています。ですので、必ず監査があります。例えば今まで岡崎地区の子が鷺津中学校へ行ってもいい、岡崎中学校へ行ってもいいという時代がありました。それは、東海の財務局の監査が入って、どちらへ行ってもいいという学区は認めないという国、法律なんですよね、法律がある。ところが浜松市は認められてます。じゃあ何でだ、政令市だからです。先生方の給料は浜松市が払っています。ですので、子供がどうずれようとクラスが増えようと、それを浜松市が負担するんです。だから、浜松市がそれを認めればそれは可能になるということです。ですので、学区の自由化っていうのは湖西市ではちょっと難しいかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） おおむね理解ができました。こういったことも踏まえて、再編の計画をしっかりと立てていただきたいなというふうに思います。

それでは、3番目の質問を終わります。

○議長（馬場 衛） じゃあ、最後の質問に。

○12番（楠 浩幸） 最後の質問です。いろいろ湖西市の公共交通政策について伺って、今後の展開なんかも学校再編を踏まえて伺ってきました。

こうやって、私たち市民が安心・安全に暮らせて、そしてさらには使いたいときに使える交通手段というふうに考えましたときに、持続可能な公共交通がやはり必要なんだなというふうに思うわけなんですよね。ここを鑑みまして、次世代のモビリティ政策について、少し未来についてもお話を伺いたいなというふうに思ってます。

この第6次湖西市総合計画の公共交通のページにも、「施策の方針に自動運転社会を見据えて官民連携による新たなモビリティサービスの提供を目指します。」というふうに記載がございます。そんな中で、最近市長の新聞報道なんかも見ておりますけれども、ライドシェアの導入ですとか自動運転の導入に関して、湖西市がこれからどのようなお考えを持って、事業を推進していくのかというところを伺いたいなというふうに思うわけです。

また、これらの技術が公共交通システムにどのように統合されて、市の持続可能性の目標にどのように貢献できるのか、少し市の見解を伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

時系列に申し上げておきますと、前置きになるかもしれないんですけど、この数年間で市長になってから六、七年間ですけど、大分その手段としては増やしてきたのはさっきも議員がおっしゃったとおりで、コーちゃんバスしかなかったものをデマンド型のコーちゃんタクシーを入れてさせていただいて、あとは企業のシャトルB a a Sなんかも、これは企業の方々の御協力で今成り立っているというふうに感謝をしております。当然そこに対して改善策はあろうかと思しますので、さっき発展途上というお話ありましたけれども、それは日々もしくは年ごとに改善を重ねていくことが大事かなと思っております。

プラス、さっき別で在宅とかそういう話、往診と

かありましたけれどもそれもプラスですし、やはりそっちはそっちで当然事業者との連携を今深めさせていただけてますけれども、例えば昔は75歳以上の方々のコーちゃんバスの利用券、何でコーちゃんバスだけなんだって言われて、それはおっしゃるとおりなので、タクシー券にも利用できるように拡大はさせていただいて、なるべく高齢者の方々も外出できるようにというような制度もさせていただいているところです。

その経緯を含めつつ、今後のことを申し上げさせていただくと、議員の中でも自動運転とあとはライドシェアと2つあったかと思えますけれども、自動運転に関してはこれはいろんなところで今実証実験やってますけれども、例えばグリスロミたいに歩いたほうが早いよっていうものもあれば、なかなかそういうのがまだまだ自動運転に関しては、大分新東名とかでいわゆる貨物車とか大きな大型のも始まっておりますけれども、ここはまさに実証段階ですのでその中のものを取り入れていくと。例えば今、企業のシャトルB a a Sでも今は企業の、これはデンソーさんとかソニーさんとか、そういった企業のいわゆるマイクロバスを使わせていただけてますけれども、そこでの自動運転化も含めた、それを見据えた実証実験というか、一部は社会実装しながらですけれども、企業のバスが自動運転化する中の実験と併せてやっていけるといいなということを、なのでシャトルB a a Sの利用率が仮に低かったとしても、これを一回やめてしまうとなかなか復活させるのは難しいので、路線は限定でもいいのでB a a Sそのものは続けさせていただければということは企業と一生懸命、職員のほうで意見交換といいますか打合せをさせていただいて、そういったのを見据えてやっていきたいなというのが1つです。

もう一個のライドシェアに関しましては、これはもうかなり何回か、議員全員協議会だったかどうかの場でお話もしましたけれども、この半年間で大分国の制度が進んだんです。国土交通省の自動車局として全く、昔はライドシェアは駄目っていう答弁しか国会でもしてなかったんですけれども、今回やっぱり特にこの9月以降ぐらいですか、今年の、半年

間でもう自家用有償に関しても、これだけ年末の12月28日の通達もそうですけれども、まずは本当に限定的だった福祉用とかそういったものに限定されていた自家用有償の制度の通達が改正をされました。

これはやはり、首長有志の会とかでいろんな働きかけをして、さっきのコーちゃんタクシーありましたが、コーちゃんタクシー以前に遠鉄タクシーがないんだと、ドライバー不足でないんだということが、これは湖西市に限らず浜松市もしくは全国的にも、特にインバウンドで回復した観光地だとか、そもそもがやっぱり医療とか買物の足がないんだというような、全国的なこういった市町村長の働きかけによって、大分動いてくれたかなというふうに実感しておりますので、これにさらに湖西市としても当然乗っていくということで、今は例えば他市町で今月から北陸新幹線が通るような小松市とか加賀市でライドシェアが始まりました。もちろん、やり方としてはかなり実証実験段階ではありますが、観光地の別府市なんかでも今月というか先月から始まっておりますので、そういったお互いの今かなり首長同士での意見交換とか、やり方の交換も始まっておりますし、ちょうど内閣府のほうでライドシェア新法をつくるということでちょうど、まだ公表してるかどうか知りませんが、委員というか首長の会として僕もメンバーへ入ってくれというお話がありましたので、そういったものを先取りしながら、これは議員のおっしゃるとおり本来の目的は観光とかだけではなくて、冒頭、副市長からあったような医療とか福祉とか買物だとか、そういった地域の方々のニーズに合わせた足の手段を確保するんだというのが大目的でありますので、そのための手段として選択肢を増やしていく。まだまだライドシェアという、一部だったらウーバーやればいんだって人もいますけれども、そういうものだけではなくて、そもそものライドシェアとして自治体がやるべきものはどうなのかというのを、まさに道路運送法の78条2項の部分ですけれども、そここのところでしっかりと制度を固めていって、実証実験を重ねながら買物とか医療の足を確保するということを、これは前も申し上げたかもしれませんが、遠鉄タクシーさんが我々

のこの地域がメインになりますので、遠鉄タクシーさん、遠州鉄道さんとあとはその運行エリアであります浜松市と磐田市と、湖西市含めて4社で勉強会を始めさせていただいています。もちろん、いろんな認識があったりとかいろんな地域がありますので、今回、国土交通省の補助金なんかも活用して調査を行って、どの地域でこういったニーズがあるんだ、もしくはライドシェアに関して、もしくは自動運転に関しても含めてですけれども、デマンドに関してどんなニーズがあるのかっていうような、国土交通省の補助金もこの前オンライン会議とかで国土交通省からPRをしていただきましたので、この研究会として取って行って、そして湖西市内もしくはこの遠鉄タクシーエリアで始めて行って、それが広がっていくということを期待していますので、これは自動運転とも絡めてですけれども、やはり今までのコーちゃんバスとかコーちゃんタクシー、もちろんB a a Sも含めて、そういったものにプラスアルファの選択肢を我々は取り入れて行って、地域の足を増やしていきたいという考えでおります。また、これは短期的なものだとか今年できること、来年以降できることというのは、順次お話をさせていただければというふうに思っております。

取り急ぎの状況は以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） 少し盛りだくさんの情報をいただきましたんですけども、少しずつちょっと整理をしながら伺っていききたいというふうに思うわけなんですけれども、まずは自動運転、市内の企業さんの協力を得ながら、運行も広がっているというふうに感じているところですし、これが自動運転になって、やはり民間企業もそのバスを運行するに当たっては、人件費なり車両の維持費なりかなりのコストを使っているということと併せて、もっと言えば中小の企業さんも利用できるような、通勤のためのバス、その通勤が終わった後にはまた市民の足となるようなバスの運用の仕方っていうのを期待をするわけなんですけれども、これはぜひ静岡県も3Dの点群データでしたか、そういったところの部分はかなり全国的にも早い段階で展開をしているという

ふうに聞いておるところですので、またそういった県なんかも連携していただきたいなというふうに思います。

それからライドシェアについては、本当に期待をしているところです。ただ、タクシーが全くいなくなってしまうというような環境はつくってはいけないというふうには思いますので、うまく遠鉄タクシーさんと連携をしながら運用を検討していただきたいなというふうに思うんです。

やはり、乗り合い率を増やしたいっていうのはよくよく分かるところなんですけれども、なかなか全然見ず知らずの人と一緒に隣り合わせになって、タクシーに乗るというのなかなか使いにくいっていうところも踏まえますと、やはりもう少し選択肢の幅が広がって、ライドシェアのような民間の方が、副業っていうふうに言うと少し走り過ぎかも分からないですけれども、定時で終わったようなサラリーマンの方が帰宅途中に一緒に駅まで通勤にうまく活用できたりですとか、そういったところでウィン・ウィンになれるような社会ができていったらいいなというふうに思います。

首長の会で、新法に当たって市長も参加をされるというようなことなんですけども、これいつ頃までにとかって、何かそういう目安のようなものがあつたりすると、分かる範囲で答弁いただけたらなと思います。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今の御質問のところもそうなんですけど、誤解のないように申し上げておくと、もうタクシーとの共存共栄は最初から首長の会でも言ってますし、一部の過激な方はそれこそもうライドシェア優先にしちゃって、タクシーなんてなくてもいいっていう方はいらっしゃるんですけど、そういうことは全然考えていませんし、手段を増やすということが大事なので、そこは遠鉄タクシーさんだったり、県内ほかの事業者さんもいらっしゃるし、愛知県のほうでも当然この新所原駅とかは愛知県との、東海タクシーさんも含めて名鉄タクシーさんとかも含めて利用者いらっしゃると思いますので、そこの共存共栄をしっかりと図

っていきたいというのがあります。

あとは、副業に関しては僕は全然いいと思っていて、さっきの新法ではあれになるかもしれませんが、やっぱりし有資格要件というのが、今だとやっぱり二種免許というところになってますけれども、二種免許を持ってる方でいえば、例えば運転代行の方々、こういった方々が参入してきたりですとか、議論でこれまでも出ているのは、社会福祉協議会とか観光協会、観光DMOに委託するというようなお話も出たりしていますので、これは湖西市とかこの遠州地域に限らず、全国的なこういった流れの中で先進事例が出てくるということを期待してますし、遠州地方でもできたらいいなというふうに思ってます。

新法に関しては、これは僕たちが決めることじゃないので、やっぱり国土交通省が年末に通達を出してくれて、そこの中にも4月以降とか6月とかっていうふうに書いてありましたけど、大分前倒しで今議論も進んでますし、制度改革も自動車局のほうでやってくれてますので、もう3月ですけども、これから新法に関してはこういった議論を進めていくとおっしゃっておりますので、その議論に参画をして、やっぱり自治体にとっていいと思いますか、市民サービスにとっていい制度になるような、その議論を深めていけたらと思っておりますので、そこは湖西市に限らずですけども、こういった地域の実態っていうのは、ぜひ現場の実態を、皆さんと一緒に反映させていけたらいいかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） ライドシェアにつきましては、やはり二種免許がネックになると思うんです。ライドシェアの認識としては、二種免許が必要ないっていうふうに、営業用の車両ではなく自家用車で運用ができるっていうふうな認識なんですけれども、先ほど市長はこの二種免許を所有した人がこの対象になるっていうふうな、どうでしょう。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。別に二種免許にこだわってるわけではなくって、今の議論

は二種免許がまず資格としてあって、二種免許の緩和っていうことを言われてるわけですね。地理要件の廃止とかは、もう既に二種免許の緩和は行われているわけですので二種免許は緩和します。もしくは、いろんな要望の中で一種と二種がある中で、例えば事業者の方々だと1.5種免許みたいな、今よりも制度を緩和した運転がしやすくして参入がしやすいと、当然タクシーとの共存共栄も図らないといけないのというような御意見も出てますから、別に二種そのものを言ってるわけではなくて、ライドシェアも含めた地域の足が増えるようなそんな制度、これは湖西市の制度だけではありませんので、国の制度の改正を期待をしているということを申し上げたかったところです。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） 大分構想が具体的に見えてきているなっていうふうに感じているところです。

やはり、いずれにしましてもやっぱり私たち市民が使いやすいような制度であったり、システムを検討していただきたいなっていうのが思うところでございますので、また民間の市内でもソフトウェア会社とか、愛知県で先行しているような企業さんですとか、システムを運用されているような事業もございまして、また検討していただきながら、湖西市初のライドシェア、早期に実現していただきたいなというふうに思います。

大分長くなりましたけれども、湖西市のモビリティ政策、まだまだ発展途上というふうに、言葉はちょっと悪いですけども本当に使いやすい、安心・安全なまちづくりに努めていただけるよう期待をして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 以上で、12番 楠 浩幸君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開は14時15分とさせていただきます。

午後2時02分 休憩

午後2時15分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開いたします。

次に、6番 加藤治司君の発言を許します。

〔6番 加藤治司登壇〕

○議長（馬場 衛） 6番 加藤治司君、どうぞ。

○6番（加藤治司） 6番 加藤治司です。それでは、本日最後となりますが通告に従いまして質問をさせていただきます。

主題は、令和5年度重点施策「津波防災対策」についてです。

質問しようとする背景や経緯ですが、令和5年度の重点施策である津波防災対策は2点ありまして、1点目の海釣り公園防潮堤整備は、令和7年3月の完了を目指して整備中であり、見守っていきたいと思います。

2点目の湖西市津波防災対策づくり推進計画（案）は、2月に1か月間パブリックコメントが実施されました。私も内容を確認しましたが、地域の発展の推移、過去の津波対策、南海トラフ地震発生時の被害想定、今後の課題等がまとめられており大変参考になりました。また、折しも1月1日に能登半島地震が発生し、ニュースや新聞で被害の状況が生々しく伝わり、地震、津波への備えの大切さを再認識いたしました。以上の経緯から、関連内容を質問させていただきます。

質問1つ目ですけれども、まず湖西市の津波防災地域づくり関連で、1番目に、計画策定に当たり五、六十人ですか、多くの市民が参加して意見交換会が開催され、熱心に議論されていたと思いますが、どのような意見が出ていたのかを伺います。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。危機管理監。

〔危機管理監 山本健介登壇〕

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

計画策定に当たりまして、参加いただいた市民自らが「地域の課題と目指すべき姿」、「地域の安全な未来をつくる取組」、「防潮堤について考えることの共有」につきまして、ワークショップ形式による議論を重ねていただきました。

主な意見といたしましては、要配慮者への避難態

勢、避難ルート上の建物倒壊や橋の損傷、高台や避難所などへのアクセス路の安全確保など、避難における不安の声や、また、避難所運営体制の整備、避難生活の健全化を望む声などがありました。そのほか、防潮堤につきましては生命・財産を守るために整備を望む声がある一方、道路の整備など生活に密着したほかの施策とのバランスも考えてほしいとの意見もありました。

これらの地域の安全な未来をつくる取組に関する市民の意見が、今回の計画に数多く取り込まれております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君。

○6番（加藤治司） 説明ありがとうございました。主な意見として、避難に関する方法や避難所に関する声が多かったことが分かりました。今回のような意見交換会を実施しますと、市民の防災意識を盛り上がって、自主防災の意識が高まると思いますんで、今後、計画段階、この計画書を見ますとまだやらなきゃいけないことが順次、短期、長期、中長期とまとめられていますので、そういう実行段階においてまた集まって、そういう意見交換会を実施するということは計画されているかどうか伺います。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

実施段階におきましては、現在この計画の中で述べられています特に自助共助の部分につきましては、特に今後、市民の方自らが考えてやっていただくべきことが多いかと思うので、意見交換会という形を取るか説明会や自主防災会を通じて啓発を行っていくのか、まだそこら辺の取組については詳細に詰めておりませんが、積極的に市民の方へ考えていただけるような方策でやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君。

○6番（加藤治司） 分かりました。人間誰しも、いろいろ1回や2回やっても忘れちゃうものですから、やっぱり防災意識を高めるためにそういうキーになるような人が育つということが重要だと思いま

すので、今後の中でも意見交換会の実施をお願いしたいと思います。

次の2番目の質問に入ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○6番（加藤治司） 今回の計画の中で、レベル2津波対策の防潮堤は様々な課題があり、総合的な視点によって引き続き検討するとありますが、どのようなことを課題としているのか伺いたいと思います。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

主な課題は、整備位置それから構造、高さ、費用、整備期間などと考えております。整備位置に関しましては、海岸環境上の動植物に与える影響などがございまして、構造や高さに関しましては技術的な安定性検証などが必要になると考えております。

費用については、少なくとも数百億円規模を要することが見込まれていることから、多額の投資によるほかの行政サービスへの影響や、また防潮堤は完成しなければ効果を発揮しませんので、長期にわたると考えられる工事期間に、津波が発生した場合の安全性の確保をどうするのかなどを課題として捉えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君。

○6番（加藤治司） 概略は分かりましたが、今課題がいろいろ言われましたけど、どのぐらいをめぐりに解決を検討されますか。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

どの課題も一朝一夕で解決できるものばかりではございませんが、早期に方向性が示せるように取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君。

○6番（加藤治司） 莫大な費用が、数百億円って書いてありますけど、前にシミュレーションで聞いた話では数十億円から数百億円までいろいろなバリエーションがあるって聞いた覚えがありますけども、そういうなるべくかからない、一番安価な方法ということも検討の中にあると思いますので、いろいろ

バリエーションを考えて、今方向性を出すと言われましたけど、造るか造らないか、どういうバリエーションが考えられるのか、早めに方向性を出していただきたいと思います。

じゃあ、次に3つ目。

○議長（馬場 衛） 3番目ですね、どうぞ。

○6番（加藤治司） 3番目です。計画の中でレベル1、これ7メートルの津波は現在の防潮堤で防げるとあります。市民の声としまして、ああいう実際に今度の能登半島の津波が来ています。あれが5メートルぐらいだっというふうに聞いていますけども、書いてありましたけども、そういうレベル1津波は防潮堤を乗り越えないか、また今切口から流入する津波の被害想定はどのようになっているかの市民の声がありますので、当局の見解を伺いたいと思います。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

静岡県第4次地震被害想定津波シミュレーション結果によりますと、レベル1津波につきましては現在の沿岸域防潮堤によりまして津波を防ぐことができる想定となっております。しかし、今切口の開口部からは、浜名湖内へ侵入する津波を防ぐことができませんので、レベル1津波においても浜名湖内の湖岸等において、一部浸水が想定されておりますが、湖岸沿いなどの限られた範囲に比較的浸水深の浅い被害想定であるため、被害としてはゼロではございませんが、影響は少ないものと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君。

○6番（加藤治司） 県の見解を信用するしかないという感じですけども、今切口から流入する津波の水面というか、この辺の上昇はどのぐらいを想定しておられますか。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） 地点によって異なると思いますけれども、大体1メートル前後以下ぐらいであると思われます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君。

○6番（加藤治司） そうすると、7メートルが1メートルに分散されるという予測って考えていいんですか、7メートルぐらいが来ますと。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） 浜名湖の中の水面のイメージでいきますと、大体一般に言われるのが手の平を広げたような形が浜名湖の水面のイメージなんですけれども、中に行くに従って広がっておりますので入ってきた津波についてはそれほど高く、天竜川とかああいいう川と違って、収束して高くなるというようなことはないというふうに考えられていると思われます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君。

○6番（加藤治司） 予測ですから、どこまで真実かは分かりませんが了解しました。

水門ですね、川の各所に水門があるんですけども、その津波のときは水門は閉めるんですか、どうされる予定なのかそれを伺います。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

地震発生後の場合は、津波からの避難が第一でありますので、水門の閉塞は行わないこととしております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君。

○6番（加藤治司） 何のために水門は造ったんですか。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） 現在設置されている水門というのが、台風や何かの高潮のときに水面が上がるときに対して閉めるものでありますので、津波に対するものではありません。津波に対してその水門を閉めにいくという作業自体が、その作業を行っていただく方の人命を損なう可能性が非常に高いので、それよりもまず逃げさせていただくことを前提としております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君。

○6番（加藤治司） 私も時々、水門の近くを通り

ますけど大分さびついているようなものも多々見られますけど、本当に閉まるということの実証はされてるんですかね。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） 水門の管理ですけども、河川の点検と一緒に1年に1回程度は確認をしております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君。

○6番（加藤治司） じゃあ、実際に閉めようと思えば閉まるわけですね。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） 水門については開閉は可能だというふうに思ってます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君。

○6番（加藤治司） お言葉を信用します。

じゃあ次の質問、これは能登半島の地震に関連することですけども、地震発生など、新聞に静岡県の予測も再度出てたんですけども、その新聞によりますと南海トラフ地震による県の第4次被害想定では、湖西市への津波到達時間が、表現が最短7分で最大15メートルというように書かれていたんですけども、これだと受け止めがどういうふうに受け止めていいのか、見解を伺いたいと思います。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

静岡県の第4次地震被害想定では、南海トラフ巨大地震により、湖西市沿岸域に0.5メートルの津波が到達する時間が7分で、記述のレベル1堤防を超える10メートルの津波が到達する時間が24分、それで最大の15メートルの津波が到達する時間が28分と想定されております。

これらの想定に対しまして、地震発生から5分ほど揺れが継続すると考えられておりますので、それを差し引きまして19分間、最大の津波が来るまでの19分間で避難を完了する必要がある、まずは逃げるのが最も重要であるというのが従来どおりの見解でございます。

このため、実効性のある津波避難訓練の実施といた

しましては、この19分間の間にどれだけの方が避難施設まで逃げられるのかなどを、具体的に成果が見える実施訓練が必要であるというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君。

○6番（加藤治司） 今言われたことの前提が崩れちゃうのでね、何のために命山とか避難ゲートを作ったのかということが崩れちゃいますので、やっぱり10メートルまでには、0.5メートルが7分で0.5メートルという歩きにくいというか、50センチあるとほとんど歩けないような状態になると思います。それと、10メートルで24分ということでしたけども、避難の訓練のときの何分以内にどこへ、命山とか避難ゲートに逃げろということの徹底を、自主防災会を通じたり避難訓練のあるときをお願いしたいと思っています。

最後の5番目に行きます。

○議長（馬場 衛） 5番目ですね、どうぞ。

○6番（加藤治司） これも前の議員の質問にもありましたけども、能登半島沖地震で発生してニュース見てみますと、家屋の倒壊等によっていろいろ被害が出てましたけども、その後、市民から耐震強度診断や補強工事に関する問合せや相談は、どの程度あったのかを伺います。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えいたします。

「わが家の専門家診断」及び「木造住宅耐震改修助成事業」の問合せ件数につきましては、能登半島地震発災前までは2日に1件程度でございました。発災後につきましては、1日に2件から3件と増加しております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君。

○6番（加藤治司） それは今でも続いているんですか、1月だけですか。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） 今私の手持ちの資料の中では2月20日までのデータがございまして、延べ50件程度の相談をいただいております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君。

○6番（加藤治司） それは耐震診断の内容ですか。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） 耐震の診断であったり改修工事であったり、両方を合わせて50件程度でございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君。

○6番（加藤治司） ちなみに、今相談があるということは実施するのは来年度、令和6年度になるか早急にやられるのか、こちらでは実行部隊じゃないので分かりませんが、ちなみに二、三件が、2か月ぐらいあると五、六十件になりますけども、そうすると予算上、令和6年度の予算で実施可能なのか、それをちょっと確認します。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えいたします。

相談あった全てのものが、「わが家の専門家診断」とか全てに該当するものではなくて、中には過去に一度診断をされた方であったり、昭和56年以降の木造住宅であったりの方も相談されているというのが実態でございまして、恐らく実際は補助の対象になろうと思われるものは診断で20件程度、耐震補強につきましては3件程度が補助の対象になるというふうに判断をしております。

来年の予算については、「わが家の専門家診断」につきましては、10件の増を今見込んでおります。木造の耐震改修のほうにつきましては1件増の2件、それと高齢者対応のメニューもございまして、そちらのほうは3件の増というふうに、今予算のほうを上げさせていただいております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君。

○6番（加藤治司） そうすると、依頼があったりしたことに対する予算的な不足というのは、今のところなさそうだということによろしいですか。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） 診断のほうにつきましては、恐らく賄えるのではないかと思います。

耐震補強のほうにつきましては、もしかしたら来年度予算ではちょっと賄い切れないかもしれませんので、こちらは県の補助金になってきますので、また県と調整して希望される方、できる限り改修できるように努めたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君。

○6番（加藤治司） 了解しましたけども、私なんかは新居のほうに住んでいるんですけど、町なかは相当昔からある家屋は狭くて、倒れると避難路とかそういう確保とかも難しくなるとおっしゃるので、いろいろ予算のことで足りなくなった場合は、いつも補正をたくさん組まれると思いますので、そう高額になるわけじゃないと思いますので、極力依頼があった内容については、早急に実施するようにお願いしたいと思います。どうですか。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えします。

できる限り、市民の皆様の御希望に沿えるように努めたいと思います。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君。

○6番（加藤治司） 分かりました。

いずれにしても、特定空家じゃないですけどそういう壊れそうな建物もところどころ見受けられますので、相談のあった家だけでなく、そういう危険な状態をどうするかということも含めまして、今後の対応を検討していただきたいと思いますがどうでしょうか。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） すみません、先ほどのまず答弁の中で3件増とお伝えしましたが、高齢者の関係の木造住宅、3件の減です。すみません、おわびして訂正いたします。

○6番（加藤治司） 今まででは相手から相談があったことに対する対応ですけども、いろいろそういう問題意識の目でいろいろ古い家屋とか見ますと、実際に地震があったとき倒壊して避難路を防ぐとか、そういう人命に影響するということなことも、隣の家が倒れてこちらにも倒れちゃうとかそういうことも

考えられると思いますので、そういう目で見て問題の先取りをして、対応するというのも非常に重要かと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えいたします。

うちのほうのメニューで、除却というメニューもございます。56年以前の木造住宅の除却というメニューもございますので、月1回、営業と言うとまたあれですので啓発活動しておりますが、その中で除却というメニューも一緒に紹介をしていって、極力地震で倒れない家、そういったものを増やしていく、もしくは倒れそうな家は除却してもらうなどの方策を取っていききたいと思います。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君。

○6番（加藤治司） 了解しました。それを実行に移すようにお願いして、以上、質問を終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、6番 加藤治司君の一般質問を終わります。

これをもって、本日予定しておりました一般質問を終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、本日の日程は終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後2時42分 散会
